

# 美術科教育学会通信 No.116

2024年6月21日

□巻頭言 □2023年度 理事会・総会報告 □2023年度収支決算書 □2024年度予算書 □第46回弘前大会報告 □第46回弘前大会におけるクーツInSEA会長の講演要旨 □第21回『美術科教育学賞』選考報告 □第21回『美術教育学賞・奨励賞』受賞の言葉 □学会誌46号投稿案内 □学会役員選挙「公示」 □造形芸術教育協議会報告 □教科教育学コンソーシアム報告 □2023年度研究部会報告 □2023年度リサーチフォーラム報告 □理事通信 □第47回岡山大会予告 □本部事務局より

## 巻頭言 Introduction

### 学会誌の現状と課題，所感

#### Current Status and Issues of the Journal JAAEd, My Impressions

副代表理事 大泉義一（早稲田大学）

Deputy Director: Yoshiichi OIZUMI, WASEDA University



ゼミ生による刺繍

『美術教育学』への意欲的な論文の投稿に心より感謝申し上げます。昨今，研究成果の公開手法は多様化していますが，研究で得られた知見を研究論文としてまとめ，「未知の世界と出会う言語の行為」（小林康夫，1998）として共有することは，学術団体としての本学会に欠かすことのできない使命であり，また学会に集う人々の喜びであるはずで。私もこれまで学会員として本学会誌への投稿を行ってきました。またこの2年間は，編集委員長として学会誌の編集に携わらせていただいておりますので，この機会に本学会誌の現状と課題ならびに論文投稿に対する筆者の所感について，みなさんと共有しておきたいと思ひます。

#### 1. 現状

##### (1) 投稿数，採択数

『美術教育学』の最新号である第45号では，40編の投稿論文のうち21編の論文が掲載され，採択率は52.5%でした。昨年度の第44号と比べ投稿数は0.9%微減し，掲載数は0.95%の微減，採択率は2.5%増でした。ちなみに，この数年間の投稿論文数，掲載数，採択率とその増減を見ると，次のようになります。

第44号：投稿44，掲載22（採択率50.0%）前年度比12.8%投稿数増，掲載数15.8%増，採択率1.3%増

第43号：投稿39，掲載19（採択率48.7%）前年度比2.6%投稿数増，掲載数20.8%減，採択率14.5%減

第42号：投稿38，掲載24（採択率63.2%）前年度比17.4%投稿数減，掲載数14.3%減，採択率微増

第41号：投稿数46，掲載数28（採択率60.9%）前年比17.9%投稿数増，掲載数同程度，採択率減

第40号：投稿39，掲載27（採択率69.2%）

投稿数は40前後で推移しており，採択率は42号以降若干低下していることが分かります。以前は投稿数が60を超えていた時期もあったようですし，会員数の微増が続いている状況においては，必ずしも積極的な投稿がなされているとは言い難いかもしれません。

##### (2) 研究の学際化

最近の投稿論文に特徴的な傾向として，学際化が挙げられます。本学会は，美術教育に関する学術団体であることは言うまでもありませんが，美術教育という領域の拡張，他領域との境界の不明瞭化，学問・教科領域そのものの横断化等に伴い，論文で提起される研究内容や方法は急速な学際化が進んでいます。

例えば第45号の論文を概観すると，これまで主要内容であった美術教育史や美術教育実践，美術教育に関する理論研究，海外の美術教育に関する研究に加え，ワークショップ等の新たな美術教育実践に関する研究や，生成AIをはじめとした新たな知を対象にした研究も見受けられます。さらにその研究方法も，脳波分析や視線・瞳孔計測など，従前には見られなかった手法が援用されていることも顕著な傾向です。

##### (3) 論文執筆における研究倫理

周知の通り，学会通信(113号)や事務局からの通知等で，二重投稿に対する注意喚起を行いました。二重投稿に限らず，今一度研究倫理について自覚したいところです。本学会では，2018年に「倫理綱領」<sup>1)</sup>を制定しています。また『美術教育学叢書第3号：私の研究技法』には，「美術科教育学会『研究倫理綱領』を読み解く」

という項目で研究倫理が解説されていますので、ぜひご一読ください。

## 2. 課題

本学会誌をめぐる状況は様々ですが、そこから見出すことのできる課題を以下のように捉えています。

### (1) 論文投稿の促進

先述したような研究成果の多様化に加え、教職大学院化によって学生が学術論文執筆に関する指導を受ける機会が減少していることを鑑み、各大学で行われている論文執筆の指導について情報交換する機会を設定する必要があるように思います。

### (2) 査読体制の再構築

本学会誌の査読は大変丁寧であり、単なる審査ではなくそれ自体が投稿者(=研究者)と査読者(=研究者)による有意義な研究対話の機会であると自負しています。私自身も、本学会の査読者の方々に鍛えられたという実感があります。だからこそ、恒常的に査読体制を見直してゆく必要があります。先述したような学際化に対応するために、多様な専門を持つ人材の確保が肝要です。本学会に登録されている会員情報を会員各自が更新することや、より詳細に専門内容を記載することを求めたい所です。そしてその情報をデータベース化し、研究部で共有することも必要でしょう。

### (3) 発行時期

本学会誌は、当該年度内に発行されることが原則です。学会誌編集委員はそれを目指して編集にあたっておりますが、達成できていないことについて、心よりお詫び申し上げます。現在、改善策として、査読報告期限厳守の徹底、査読論文1篇に対して査読者2名の選定を行う際に、サブのもう一組の2名の査読者を選定しておくこと、学際化に伴う研究内容の多様化に対する学会員の研究専門内容の把握と共有、年度内発行が可能な最終期日において査読が継続している論文については、次号の掲載に向けた査読に回すなどの措置をルール化するなどの改善案を検討中です。

## 3. 論文投稿に対する所感

最後に、学会誌に論文投稿することの意味について、いくつかの話題から再考してみたいと思います。

①学会通信から 学会通信に巻頭言が位置付いた73号以降の記事において、論文投稿に関する言及が認められるのは、以下の通りです。

74・75号では、当時の代表理事である金子一夫氏が「実践研究論文の条件」と題して、その定義と条件、構成形式、他研究領域との関係を述べ、さらにはその作成に関する具体的な問題を提起しています。続く76号で金子氏は、「美術教育学会誌への期待」として、本学会誌への投稿や査読が一定の水準を保持していることへの期待を述べています。さらに金子氏は、80号において「研究論文における引用」と題し、論文における先行研究の引用の重要性について説話しています。93号

では、当時の編集委員長であった直江俊雄氏(現代表理事)が「査読者を最高の同志にしよう」と提案しています。厳しい査読者とは批判者でありながら、論文の論考を鍛えてくれる同志として、その査読を対話として捉えることで、論文投稿の意味が格段に増すことを指摘しています。95号では、代表理事であった水島尚喜氏が、「エートスとしての『研究倫理』」と題して、「研究倫理綱領」の制定に向けた提言を行っています。110号では、直江氏が「自分創造プロジェクトを始めよう」の記事の中で、“脱ROM”と表して学会誌への投稿を呼び掛けています。

上掲記事は、学会ホームページで読むことができますので、ぜひご一読ください。学会誌への論文投稿は、言うまでもなく大会と並ぶ学会にとっての命ともいえるべき活動源です。論文投稿・査読を通して、学会員同士の研鑽が深められることを願っています。

②『美術教育学叢書第3号』から「私の研究技法」をテーマに、研究ハンドブック的な内容と10数名の研究者による研究ストーリーが紹介されています。その中で直江氏が「投稿論文を世に出すためのチェックリスト試案」として、22項目とその解説を提示しています。その項目のうち冒頭部分を見てみましょう。

- 明確かつ具体的に研究目的を提示したか
- 論文の途中で研究目的が曖昧になったりしていないか
- 専門用語の定義に留意し、一貫した使い方をしているか
- 研究の背景として、学術的な動向や先行研究の適切な把握を示したか
- これまでの研究にない独自性がどこにあるか明確に示したか
- 研究の過程で協力者の人権を尊重し、同意を得て実施していることを示したか

このように、論文投稿に際して注意すべき内容が具体的に示されています。ぜひ参考にしてください。この書籍では小生も、これまで取り組んできた図画工作・美術科教育の授業における教師の発話研究のプロセスやエピソードに基づき、美術教育実践研究の研究技法を紹介しています。例えば、授業記録を客観的なデータとして整理すること、授業記録から解釈・洞察すること、分析方法を組み合わせることで解釈の妥当性を上げること、研究の限界を自覚し開示することなどの具体例を挙げています。とりわけ最後に述べた点は重要に考えています。複雑な営みである教育のあり様を、限られた紙面で、しかも言葉や数値として表記することには限界があることは前提です。研究者が、成果を明確に示すことと同じくらいに「明らかにならなかったこと」を自覚していることが、その研究が科学的であることの証左なのではないでしょうか。

1) <https://www.artedu.jp/plugin/bbses/show/46/126/40#frame=126>  
2) <https://www.artedu.jp/jaaed/tusin>

# 第2回理事会・第3回理事会／第1回臨時理事会報告

## Report on the Board of Directors Meeting

本部事務局 相田隆司(東京学芸大学) 吉田奈穂子(筑波大学)

### 美術科教育学会 2023(令和5)年度 第2回理事会について

2023年度第2回理事会は、2024年2月23日(金・祝)10時00分から12時05分まで、オンライン(ZOOM)形式で開催された。

理事会冒頭、直江俊雄代表理事から開会挨拶が行われた。そのうち定足数の確認が行われた。本会には、理事16名が出席し、欠席者からの委任も含め理事会成立条件が満たされていることが確認された。加えて、第46回弘前大会実行委員長佐藤絵里子氏(報告後退室)と議事録担当として事務局員の吉田奈穂子氏が同席した。尚、議事の進行は、相田隆司副代表理事が務めた。

### <美術科教育学会 2023(令和5)年度 第2回理事会>

日時：2024年2月23日(金・祝)10:00~12:05 形式：オンライン形式(ZOOM使用)

#### I 総務部関連

##### 【審議事項】

##### 1. 第46回弘前大会について

第46回弘前大会の大会実行委員長である佐藤氏から、大会の開催に係る準備状況等について資料7点を基に説明と提案があった。

まず、学会通信115号(2024年2月20日発行)掲載の「第46回弘前大会案内(最終案内)」記載の内容を基に、大会日程・概要、口頭発表スケジュール、wi-fi環境(eduroam)等についての説明、また、大会概要集奥付記載予定の大会関係者についての説明がなされ、審議の結果異議なく了承された。次に、弘前大会収支予算案、同懇親会収支予算案についての説明がなされ、大会の協力者5名(学会員・非学会員)への懇親会参加について招待とすることが提案された。審議の結果異議なく了承された。審議の際、宇田秀土理事より、意見として2013年度奈良大会の大会収支の状況と大会記録集作成についての紹介があった。

また、弘前大会の各種参加申し込み数(2024年2月17日現在)についても報告があり、参加申し込み数：155件、懇親会申し込み数：58件、限定チケット申し込み数：3件、口頭研究発表数：80件(使用教室は最大で7室)であることが報告された。

##### 2. 第47回岡山大会について

2024年度開催予定の第47回岡山大会について、赤木里香子岡山大会実行委員長兼理事より、開催日程を継続的に検討中である旨の報告がなされた。開催日程の正式決定には、開催を検討中の岡山大学津島キャンパス内施設の、次年度における学会会場としての使用の可否の確認(4月以降)を必要とするためである。審議の結果、開催日程については、3月中旬~下旬の土・日曜日2日間での開催を第一候補としつつ継続検討することで異議なく承認された。

##### 3. 研究部会の継続について

相田副代表理事より資料を基に、「造形カリキュラム研究部会」の継続申請書(2024.2~2027.2)、ならびに「授業研究部会」、「乳・幼児造形研究部会」、「造形カリキュラム研究部会」、「インクルーシブ美術教育研究部会」の2023年度決算報告書が資料提示され、原案通り「造形カリキュラム研究部会」の部会継続と、上記部会の今年度会計報告について異議なく承認された。

##### 4. 2023年度学会総会開催時期について

第1回理事会(2023年9月10日)において2023年度学会総会を2024年4月初旬~中旬とすることが審議了承されているが、本審議においてはその開催時期を、2024年4月15日(月)~25日(木)とすることが相田副代表理事より提案され、審議の結果、原案通り異議なく承認された。

##### 5. 2025年度第48回学会大会について

直江代表理事より、2025年度学会大会の開催会場を早稲田大学とすることが提案され、審議の結果、原案通り異議なく承認された。また、大会実行委員として大泉義一副代表理事、三澤一実副代表理事

に引き受けていただくことが報告され、実行委員長やその他組織については今後継続審議とする点が確認された。

## 6. 選挙管理委員について

直江代表理事より 2024 年度の学会役員選挙に向けて、竹内晋平理事に選挙管理委員長を委嘱するとの提案があり、審議の結果異議なく承認された。また、選挙管理委員の委嘱に関し、牧野由理氏、宮野周氏の推薦が提案され、両氏への委嘱も原案通り異議なく承認された。

## II 研究部関連

### 【審議事項】

#### 1. 2023(令和5)年度第21回『美術教育学』賞の選考について

丁子かおる理事より、美術教育学賞および奨励賞候補の選考について、選考結果と受賞候補者並びにその推薦理由が説明され、審議の結果、原案通り異議なく承認され次のように決定した。

##### (1)美術教育学賞：以下2点

- 論文題目：認知多様性に美術教育はどう貢献可能かーアファンタジアを含めた認知多様性に対応するインクルーシブな美術教育に向けて  
佐原理
- 論文題目：表現活動に沿った表現主題の変化に影響する因子に関する一考察ー言語化された表現主題の変化と生徒と環境との相互行為に着目した分析を通してー  
妹尾佑介

##### (2)美術教育学賞奨励賞：以下2点

- 論文題目：デザインへの理解を深める探求型学習の手法に関する実践的研究  
茂木祥宏
- 論文題目：肢体不自由特別支援学校の図画工作・美術科指導に関する研究動向と教育実践上の課題 - 国内文献レビュー -  
森田亮  
尚、選考理由・経緯の詳細については学会通信本号誌上で報告される。

\*2023(令和5)年度第21回『美術教育学』賞選考委員会

ア号委員…丁子かおる(選考委員長)

イ号委員…直江俊雄(代表理事)

ウ号委員…大泉義一(学会誌編集委員長)

エ号委員…山田芳明、池田史志(選考委員長推薦の理事)

オ号委員…佐々木宰、松本健義(学会誌編集委員長推薦の会員)

#### 2. 学会誌のJ-Stage掲載時期について

竹内晋平理事より、美術科教育学会誌第45号のJ-STAGE掲載を、学会誌の刊行以降即時公開とすることについて、資料を基に説明がなされたのち提案された。審議の結果、原案通り異議なく承認された。第45号は学会総会(3月末)の審議後に掲載依頼を行うため、J-STAGEでの公開は2024年5月～6月となる予定である旨が説明、確認された。下に竹内理事が示した提案について、その検討経緯と提案内容について概要を示す。

##### <検討の経緯>

これまで本学会が刊行する学会誌論文のJ-STAGEでの公開(オープンアクセス化)は、刊行の1年後以降としてきた。最新の学会誌の論文を見ることができる会員のメリットを確保するためである。2023年9月10日(日)に開催された研究部会議にて、論文の被引用率を高めるなどの著者のメリットを確保する意味で刊行後即時公開することについて意見が交わされた。同日開催された理事会にて学会誌第45号(2024年3月刊行)のJ-STAGEでの公開時期に関する意見交換が行われ、今後研究部で他学会の動向も調査したうえで、今回理事会(2024年2月)での審議を目指して検討を行うことが確認されている。(なお、2023年11月時点で、第43号まで(刊行後1年以上経過)J-STAGEで公開済み。第44号(刊行後1年経過)は2023年4月ごろに公開の予定である。)

##### <提案内容>

研究部において他の学会の動向を概観した結果、一定の割合で刊行後即時公開(同年度の公開)を行っていることがわかった。また、2023年度9月10日(日)開催の研究部会議及び理事会での意見に

あったように「論文の被引用率を高めるなどの著者のメリットを確保する」という意味で可及的早い段階での公開(オープンアクセス化)は重要である。J-STAGE 登載業務のアウトソーシングに関する事務手続きの観点からも、刊行後すぐにデータを提供して作業依頼を行うことが望ましい(担当理事が交代する年度を想定)。よって、研究部としては「第 45 号以降は学会誌刊行後、すぐに J-STAGE 登載業務を進め、同年度中に公開(オープンアクセス化)する」ことを提案する(依頼開始から公開までの作業期間は約 1 か月)。

### 3. 三学会の学会誌投稿論文規程等の共通化

大泉副代表理事より、継続審議中である三学会の学会誌投稿論文規程等の共通化に係る、研究部における検討過程を共有するための説明がなされ、原案通り異議なく承認された。この規程の共通化に関する検討過程の説明においては、大泉副代表理事から具体案が複数提案されたほか、池田史志理事からも資料提示があり、論文形式について具体的な実例をもとにした説明がなされた。本理事会で共有された内容は第 15 回造形芸術教育協議会(2024 年 3 月 10 日開催)にて提案される。また今後、この造形芸術教育協議会での審議結果をふまえ、次回研究部会議と第 3 回理事会(2024 年 3 月 30 日開催)にて引き続き検討される予定であることが確認された。

### III 事業部関連

なし

### IV その他

相田副代表理事より、2023 年度第 3 回理事会は 2024 年 3 月 30 日(土)にオンラインにて開催予定である旨報告があった。



【第 2 回理事会の様子(オンライン画面)より】

(以上)

.....  
**美術科教育学会 2023(令和 5)年度 第 3 回理事会について**

2023 年度第 3 回理事会は、2024 年 3 月 30 日(土)14 時 30 分から 17 時 00 分まで、オンライン(ZOOM)形式で開催された。

理事会冒頭、直江俊雄代表理事から開会挨拶が行われた。そのうち定足数の確認が行われたが、本会には理事 16 名が出席し、事前に委任状を提出した理事の 3 名と併せて、理事会成立条件が満たされていることが確認された。加えて、長田謙一監事、福本謹一監事、議事録担当として本部事務局員の吉田奈穂子氏が同席した。議事の進行は、相田隆司副代表理事が務めた。

#### <美術科教育学会 2023(令和 5)年度 第 3 回理事会>

日時：2024 年 3 月 30 日(土)14：30～17：00 形式：オンライン形式(ZOOM 使用)

## I 総務部関連

### 【審議事項】

#### 1. 新入会員および退会者の承認について・会費納入状況について

吉田本部事務局員より、資料に基づき、新入会員申込者 24 名(うち学生会員 大学院生 6 名, 学部生 7 名), 退会・退会予定者 10 名について説明がなされ, 審議の結果, 原案通り異議なく承認された。

次に, 郡司明子理事より, 会費の納入状況について資料をもとに説明がなされ, 審議の結果, 原案通り異議なく承認された。

2024 年 3 月 19 日時点では, 正会員 641 名, 学生会員 25 名, 賛助会員 4 団体, 全会員合計 666 名となった。

#### 2. 2023 年度収支決算報告について

相田副代表理事より, 2023 会計年度収支決算につき資料を基に説明がなされた。また, 2024 年 3 月 8 日, 10:30 より, オンラインにて会計監査が行われた旨報告があり(出席:長田監事, 福本監事, 支局より和久津君子氏, 柏山恵子氏, 直江代表理事, 相田副代表理事), 福本監事より監査が適正に行われた旨報告があった。審議の結果, 原案通り異議なく承認された。

#### 3. 2024 年度予算案について

相田副代表理事より, 2024 会計年度予算につき資料を基に説明がなされた。審議の結果, 原案通り異議なく承認された。

#### 4. 美術科教育学会第 47 回岡山大会について

赤木里香子岡山大会実行委員長兼理事より, 検討中であった開催日程を含む第 47 回岡山大会の概要(案)について説明と提案がなされた。予定する日程, 場所, 開催方式等は下記のとおりである。

<記>

<美術科教育学会第 47 回岡山大会概要(案)>

■日程: 2025(令和 7)年 3 月 22 日(土)・23 日(日)

■場所: 岡山大学津島キャンパス(〒700 - 8530 岡山市北区津島中 3 - 1 - 1)

■開催方式: 対面のみ(発表・参加申込手続きは Confit 利用)

■運営組織: 大会実行委員長 赤木 里香子(岡山大学) / 事務局長 清田 哲男(岡山大学)  
委員 松浦 藍(岡山大学), 鳥越 亜矢(中国学園短期大学),  
森 弥生(岡山大学・非常勤講師) ほか数名を予定

■後援: 未定(岡山県教育委員会, 岡山市教育委員会ほかを予定)

■補助金・助成金等の申請: 公益社団法人おかやま観光コンベンション協会 ほか

提案については審議の結果原案通り異議なく承認された。大会テーマや会場などについては引き続き大会実行委員会を中心に検討され, 次回理事会にて報告がなされる予定である旨, 報告がなされた。また関連して, 直江代表理事から公益社団法人おかやま観光コンベンション協会からの補助金の交付に関して質問があった。おかやま観光コンベンション協会は「岡山県外からの参加者の岡山市内への宿泊延べ人数に応じて補助金を交付」するが, 同協会の規定にある「外国人の参加」については, 日本在住の留学生でも差し支えない旨, 赤木理事より回答があった。

#### 5. 研究部会関連

相田副代表理事より, 美術教育史研究部会の決算報告書について, 資料を基に説明がなされた。審議の結果, 原案通り異議なく承認された。

#### 6. 大会規程改定について

相田副代表理事より大会規程の一部改定について資料をもとに説明がなされた。2023 年 9 月開催の第 1 回理事会で審議了承された, 「大会発表規則」の共同執筆や共同発表に係る箇所(第 3 章第 7 条)の改定に合わせて, 「大会規程」第 5 章第 10 条 2 についても以下のように改定することが提案され, 審議の結果原案通り異議なく承認された(なお, 美術科教育学会大会規程は, その附則 1 にあるとおり, 理事会の議を経て, 改廃することができる)。

##### 【改定前】

第 10 条 大会には本大会の目的を理解し, 所定の手続きを経たすべての者が参加できる。

2 研究発表者は, 当該年度までの会費を納入した会員に限る。但し, 共同研究の場合は, 筆頭者以外は会員資格を問わないが, その際会員でない者が発表者の半数を超えないものとする。

##### 【改定後】

- 第 10 条 大会には本大会の目的を理解し、所定の手続きを経たすべての者が参加できる。  
2 研究発表においては、筆頭者が原則として当該年度までの会費を納入した会員であること。

## II 研究部関連

### 【審議事項】

#### 1. 2024 年度『美術教育学』賞選考委員の任命について

直江代表理事より 2024 年度『美術教育学』賞選考委員の任命について資料に基づき、説明と提案がなされた。審議の結果、原案通り異議なく承認された。構成は以下の通り。

<2024(令和 5)年度第 22 回『美術教育学』賞選考委員会>

ア号委員…佐藤賢司(選考委員長)

イ号委員…直江俊雄(代表理事)

ウ号委員…大泉義一(学会誌編集委員長)

エ号委員…山木朝彦、竹内晋平(選考委員長推薦の理事)

オ号委員…村田透、蝦名敦子(学会誌編集委員長推薦の会員)

#### 2. 「美術教育学」賞のありかたについて

丁子かおる理事より、松本健義選考委員からのご意見を受けて、本学会における今後の賞のありかたをめぐって検討するための話題提供がなされ、参考資料として他学会等の授賞対象者やその選考・推薦方法等についてのリサーチ結果も示された。このことに関連して、山木朝彦理事より、本学会における賞と賞審査等をめぐるこれまでの議論や論点等についての発言があった。この本学会における賞のありかたについては、今後も研究部において継続的に検討されることで異議なく承認された。

#### 3. 学会誌編集委員会より

##### (1) 三学会の学会誌投稿論文規程等の共通化について

大泉副代表理事より、2024 年 3 月 10 日に開催された造形芸術教育協議会における学会誌投稿論文規程等の共通化をめぐる審議の内容について、資料を基に報告があった。この三学会における学会誌投稿論文規程等の共通化については、2025 年度からの実施(2024 年度周知)が目指されていること、まず「文献リスト」と「図表」の表記で統一を図り、「文献リスト+注記」の統一については継続審議していくこと等が提案され、原案通り異議なく承認された。

##### (2) 学会誌の査読について

学会誌の査読について、判定後の修正原稿確認への対応について資料を基に説明がなされ、確認と意見聴取の依頼があった。また、査読とその体制の今後のあり方として、査読者への査読目的、査読報告期限厳守の周知徹底、査読体制の検討等、研究部内で吟味検討された内容を基に提案がなされた。審議の結果、原案通り異議なく承認された。

##### (3) 論文以外の投稿について

「論説」投稿への対応について資料を基に提案がなされ、原案通り異議なく承認された。

##### (4) 「投稿論文作成の手引き」改定について

「投稿論文作成の手引き」の改定に向けた検討内容について資料を基に説明があり、異議なく了承された。

### 【報告事項】

#### 1. 『美術教育学-美術科教育学会誌』第 45 号の編集について

大泉副代表理事より、美術科教育学会誌第 45 号の投稿状況、査読・編集過程等について資料に基づき報告がなされた。第 45 号では 40 編の投稿論文のうち、21 編の論文が掲載され、採択率は 52.5%。前年度の第 44 号より 0.9%投稿数減、掲載数 0.95%減、採択率 2.5%増。

#### 2. 次年度『美術教育学-美術科教育学会誌』第 46 号スケジュールについて

大泉副代表理事より美術科教育学会誌第 46 号のスケジュールについて資料に基づき報告がなされた。

#### 3. 学会誌の学術論文データベース(EBSCOhost : エブスコホスト)への収録について

池田史志理事より、学術論文データベース(EBSCOhost : エブスコホスト)への本学会誌掲載論文の収録について、資料をもとに報告がなされた。

<EBSCO とは>

「EBSCO は、図書館や研究機関向けに、学術情報サービスを提供している米国企業である。

EBSCOhost は、国際的な総合学術情報データベースである。(J-Stage や CiNii と同様。)

・2024年2月時点で、加盟している国内の研究機関・大学・学会等は約700機関、550誌程度の学会誌が収録されている(池田理事作成の本理事会資料より引用)。」

#### 4. 叢書委員会より 叢書第4号・第5号の編集進捗について

佐藤賢司叢書企画編集委員長より、美術科教育学叢書の販売実績について資料を基に説明がなされた。また、今年度中に叢書第4号、並びに第5号が出版予定であることが報告された。

### III 事業部関連

#### 【審議事項】

##### 1. 国際局関連

中村和世理事より、国際局で検討中の美術科教育学会 InSEA 学会発表支援事業について説明がなされ、次の①～③の3点につき提案と審議依頼があった。①募集要項の内容について、②申請業務を本部事務局支局(ガリレオ)に外部委託すること、③学会発表支援事業の選考委員の選定方法の3点である。審議の結果いずれも原案通り異議なく承認された。次に、学会年次大会の国際大会化構想に沿って、第47回岡山大会に Anita Sinner 氏を基調講演者として招致することが提案され、審議の結果原案通り異議なく承認された。

#### 【報告事項】

##### 1. 全日本美術教育会議について

三澤一実副代表理事より、「全日本美術教育会議の設立趣旨(案)」について資料を基に説明がなされ、次期学習指導要領改訂に向けた提言を行うため、協議検討を行う機会を設けていくことが報告された。

##### 2. 造形芸術教育協議会について

直江代表理事より、2023年10月15日に開催された「第14回造形芸術教育協議会」と2024年3月10日に開催された「第15回造形芸術教育協議会」における協議内容について報告がなされた。

##### 3. 教育関連学会連絡協議会

教育関連学会連絡協議会について、赤木理事より報告(作成：水島尚喜理事)がなされた。

### IV その他

- ・大泉副代表理事より2025年度第48回早稲田大会の開催の候補日程について、2026年3月21日、22日の2日間の提案があった。
- ・山木朝彦理事より、造形芸術教育協議会の成果報告・周知機会についての質問があり、直江代表理事より学会通信2024年6月号への掲載を予定している旨回答があった。



【第3回理事会の様子(オンライン画面)より】

(以上)

.....

## 美術科教育学会 2024(令和6)年度 第1回臨時理事会について

2024年度第1回臨時理事会は、メール審議にて開催された。理事会での審議理由と審議方法・内容ならびに審議結果について報告する。

### 1. 臨時理事会の審議を必要とする理由

2023年度美術科教育学会総会で審議が必要な事項の、総会資料への記載漏れが明らかとなり至急の対応が必要となった。記入漏れが明らかになった時期は、メール審議による総会開催中期間である4月22日(月)であったため、対応には会員への総会追加審議事項の至急の周知のみならず、審議いただくための総会審議期間の延長が必要であると考えられた。

### 2. 臨時理事会審議方法・内容

(1) 審議期間：2024年4月23日(火)～4月25日(木)12:00

(2) 提案内容：

美術科教育学会 2023年度総会の審議事項追加について下記の対応を行う。

記：「審議事項追加につき会員への一斉配信メールにて周知し、審議期間を5月2日まで延長する。」

(3) 回答方法：

回答方法：提案の諾否を○印等にて記入の上メール返信する。

意見がある場合は意見欄に記入するよう依頼し、内容は必要に応じて理事会で共有する。

### 3. 審議結果

(1) 理事の回答：メール返信による賛成7、返信の無い賛成14、反対0であった。

審議の結果、理事の皆様より原案通り了承を頂いた。

この臨時理事会での審議結果を受けて、4月25日に一斉メール送信による会員への周知を行った。

(以上)

# 2023 年度総会報告

## Report on the General Assembly

本部事務局 直江俊雄（筑波大学） 相田隆司（東京学芸大学）

### <美術科教育学会令和5（2023）年度総会>

本総会は、2023 年度第 1 回、第 2 回、第 3 回理事会の承認を受けてメール審議となった。実施期間は、4 月 15 日（月）～ 25 日（木）であったが、総会開催期間中に審議事項に一件掲載漏れがあることが分かったため、追加される審議事項の会員への一斉メール配信を行い、加えて、審議期間終了を 4 月 25 日（木）から 5 月 2 日（木）へ変更し審議の期間の延長を行った。

本総会期間中、金子一夫氏、有田洋子氏、新井哲夫氏のお三方より文書でご意見を頂いた。金子一夫氏からのご意見の内容は、総会における審議の方法、総会の開催時期と方法、規程の改定と議決、三学会の学会誌投稿論文規程等の共通化について、学生会員について、学会誌発行時期について等であり、有田洋子氏からのご意見の内容も、総会に係るご意見に加え、学会ホームページ記載内容に関するもの等多岐にわたる。新井哲夫氏からのご意見は、美術科教育学会誌第 45 号の J-STAGE 掲載を、学会誌の刊行以降即時公開とすることに関してであった。

回答作成については、直江代表理事、大泉副代表理事、相田副代表理事を中心に、ご意見のメールが到着した 4 月 24 日（水）より、メールを中心とする協議、並びに関係理事各位に依頼しての事実確認等を開始した。その後の 5 月 23 日（木）～26 日（日）の間のメールによる理事各位への報告を経て、5 月 28 日（火）に会員へ一斉メール配信された総会終了報告に、ご意見と回答が全文掲載されるようにした。

### <審議事項>

#### (1) 2023 会計年度収支決算報告

2023 会計年度収支決算について、原案通り異議なく了承された。

#### (2) 2024 会計年度予算案

2024 会計年度予算について、原案通り異議なく了承された。

### <追加の審議事項>

#### (3) 学会誌の J-Stage 掲載時期について

これまで、本学会が刊行する学会誌論文の J-STAGE での公開（オープンアクセス化）は、刊行の 1 年後以降としてきたが、美術科教育学会誌第 45 号以降の J-STAGE 掲載・公開を、学会誌刊行後のできるだけ早い時期とすることについて、原案通り異議なく承認された。

### <報告事項>

#### (1) 次期大会について

次期、第 47 回岡山大会は、赤木里香子理事（岡山大学）を大会実行委員長とし、2025 年 3 月 22 日（土）、23 日（日）に開催予定である。

#### (2) 2024 年刊行予定の本学会誌『美術教育学』第 45 号について

美術科教育学会誌第 45 号では 40 編の投稿論文のうち、21 編の論文が掲載され、採択率は 52.5%。前年度の第 44 号より 0.9%投稿数減、掲載数 0.95%減、採択率 2.5%増であった。

#### (3) 2023（令和 5）年度第 21 回『美術教育学』賞の選考について

本事項についての詳細な報告は、学会通信本号掲載の、「2023（令和 5）年度第 2 回理事会報告」、「第 21 回『美術科教育学』賞選考報告」をご参照ください。

#### (4) 大会規程改定について

2023 年 9 月開催の第 1 回理事会で審議了承された、「大会発表規則」の共同執筆や共同発表に係る箇所（第 3 章第 7 条）の改定に合わせて、「大会規程」第 5 章第 10 条 2 についても以下のように改定することが提案され、審議の結果原案通り承認された。ここに報告する。

#### 【改定前】

第 10 条 大会には本大会の目的を理解し、所定の手続きを経たすべての者が参加できる。

2 研究発表者は、当該年度までの会費を納入した会員に限る。但し、共同研究の場合は、筆頭者以外は会員資格を問わないが、その際会員でない者が発表者の半数を超えないものとする。

【改定後】

第 10 条 大会には本大会の目的を理解し、所定の手続きを経たすべての者が参加できる。

2 研究発表においては、筆頭者が原則として当該年度までの会費を納入した会員であること。

(5) 三学会の学会誌投稿論文規程等の共通化について

美術科教育学会 学会誌編集委員会 委員長 大泉 義一

大学美術教育学会 学会誌編集委員会 委員長 小池 研二

日本美術教育学会 学会誌編集委員会 委員長 藤田 雅也

美術科教育学会・大学美術教育学会・日本美術教育学会(以下、三学会)では、投稿者(学会員)が各学会誌に論文を投稿する際のメリットを鑑みて、三学会の学会誌投稿論文規程等の共通化について、令和5年5月から令和6年2月にかけて、三学会の学会誌編集委員長を中心に検討を重ねてきました。そして、本事案について、三学会で組織する「造形芸術教育協議会」の第15回協議会(令和6年3月10日)にて審議を行った結果、提案が承認されました。その後、三学会の各理事会・委員会等での審議を経て、令和7年度発行の学会誌から、標記課題に対する解決の一步として「参考文献・註の表記」ならびに「図・表の表記」の統一から取り組むことが決定しました。令和6年度中に、三学会の各学会誌投稿論文規程等の改正を行い、令和7年度からの投稿論文においては統一を図ってまいりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。改正に伴う具体的なお案内については、追ってお知らせいたします。

(以上)

# 2023年度 収支決算書

Financial Statements for the Fiscal Year 2023

本部事務局 相田隆司 (東京学芸大学) 郡司明子 (群馬大学)

## 美術科教育学会 2023会計年度 収支決算報告

〔収入の部〕 2023.1.1-2023.12.31

項目	予算額	決算額	摘要
前年度繰り越し金	4,714,017	4,714,017	2022会計年度からの繰越金
学会特別積立金から	0	144	過年度支出の調整
会費(正会員)	4,660,000	4,756,000	(594口×8,000円)+(減額措置1口×4,000円)
会費(学生会員)	0	10,000	500円×20口
会費(賛助会員)	80,000	80,000	20,000円×4社
論文掲載料	1,100,000	798,000	2023.3刊行学会誌第44号掲載料22編
学会誌販売	11,100	18,500	5冊
雑収入	100,000	246,959	2022年11月~2023年10月分までの叢書売上金
利子・利息	400	131	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
その他	0	0	
収入の部 合計	10,665,517	10,623,751	

(単位:円)

〔支出の部〕

項目	予算額	決算額	摘要
大会補助費	600,000	648,544	第45回兵庫大会追加補助、第46回弘前大会
学会通信作成費等	25,000	45,760	第112~114号一斉配信費、Adobe Acrobat Pro 5~4月
学会HP運営費	186,000	220,916	クラウド保守費、ドメイン料金
学会HPリニューアル費	624,800	624,800	リニューアル委託
本部事務局運営費	10,000	4,064	領収書送付
本部事務局 支局運営費(外部委託費)1	1,200,000	1,137,920	通常業務、オンライン名簿、追加倉庫代
本部事務局 支局運営費(外部委託費)2	200,000	205,617	学会誌編集支援(オンライン投稿・査読システム使用料、通常業務)
本部事務局 支局運営費(実費)	170,000	137,191	封筒・払込票・文書印刷費、会員への郵送・通信費
会議費	10,000	5,195	理事会お茶代
交通費	420,000	346,243	理事会
リサーチフォーラム補助費	300,000	94,794	2023リサーチフォーラム補助費
国内学術連合体関連経費	45,000	45,000	教科教育学コンソーシアム・教育関連学会連絡協議会・芸術学関連学会連合 年会費
事業部運営費	100,000	76,945	美術教育8団体連絡会議
叢書刊行費	430,000	107,910	叢書1・2号 電子書籍化
叢書デザイン料	100,000	0	
学会運営の質的改善	200,000	11,398	InSEA 年会費 2023年度
予備費	100,000	0	
(小計) ①	4,720,800	3,712,297	
学会誌刊行費	2,300,000	2,353,010	第44号印刷・製本・梱包発送料、第42・43号J-Stage搭載
学会誌編集費	50,000	24,000	第44号編集点検用アルバイト
『美術教育学』賞関連経費	180,000	24,442	副賞図書カード等
研究部会補助費	100,000	100,000	5研究部会分×20,000円
予備費	50,000	0	
(小計) ②	2,680,000	2,501,452	
その他	220,000	69,775	ネットバンキング手数料、振込手数料
学会活性化事業準備金積立④	0	125	積立金利息を積立
予備費(次年度繰越金)⑤	3,044,717	4,340,102	
支出の部合計(①+②+③+④+⑤)	10,665,517	10,623,751	

(単位:円)

2023会計年度末までの学会特別積立金

2022会計年度末までの国際学会誌等積立金総額	2,000,000
2022会計年度末までの学会活性化事業準備金	5,527,798
2022会計年度末までの特別積立金	4,000,000
2023会計年度分の学会活性化事業準備金支出 (資金移動送料含む)	-144
学会活性化事業準備金の利子・利息	125
計	11,527,779

会則に基づき、預金通帳、振替受払通知書、会計証憑、会計帳簿などをもとに会計監査を行った結果、上記の通り相違なく、適切に処理されていることを認める。

2024年3月8日

監事

福本 謹一

監事

長田 謙一

# 2024年度 予算書

## Budget for the Fiscal Year 2024

本部事務局 相田隆司 (東京学芸大学) 郡司明子 (群馬大学)

### 美術科教育学会 2024会計年度 予算

2024.1.1-2024.12.31

[収入の部]		前年度決算額	予算額	摘要
前年度繰り越し金		4,714,017	4,340,102	2023会計年度からの繰越金
学会特別積立金から		144	0	学会特別積立金からの支援
会費(正会員)		4,756,000	4,600,000	(575口×8,000円)
会費(学生会員)		10,000	9,500	(19口×500円)
会費(賛助会員)		80,000	80,000	20,000円×4社
論文掲載料		798,000	1,100,000	2024.3刊行学会誌第45号掲載料22編程度
雑収入	学会誌販売	18,500	11,100	3冊
	叢書還元料	246,959	100,000	
	利子・利息	131	100	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
	その他	0	0	
収入の部 合計		10,623,751	10,240,802	

(単位:円)

[支出の部]		前年度決算額	予算額	摘要
総務十事業	大会補助費	648,544	600,000	第47回大会補助、第46回大会補正予算分
	学会通信作成費等	45,760	50,000	第115~117号一斉配信費用、消耗品費等
	学会HP運営費	220,916	230,000	クラウド保守費用、ドメイン料金
	学会HPリニューアル費	624,800	0	
	本部事務局運営費	4,064	10,000	文具、コピー代、本部事務局連絡費
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)1	1,137,920	1,450,000	通常業務、オンライン名簿、倉庫代、個人情報管理費
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)2	205,617	200,000	学会誌編集支援(オンライン投稿・査読システム使用料、通常業務)
	本部事務局 支局運営費(実費)	137,191	170,000	文書印刷費、会員への郵送料、通信費
	会議費	5,195	10,000	理事会、会計監査、本部事務局打合せ等
	交通費	346,243	380,000	理事会、本部事務局打合せ等
	役員選挙関連経費	0	200,000	
	リサーチフォーラム補助費	94,794	150,000	2024リサーチフォーラム補助費
	国内学術連合体関連経費	45,000	45,000	教育関連学会連絡協議会年会費・芸術学関連学会連合年会費・教科教育学コンソーシアム年会費
	事業部運営費	76,945	100,000	事業部関連行事運営費、造形芸術教育協定会 全日本美術教育会協分担金等
	叢書刊行費	107,910	430,000	学会叢書編集印刷費、謝礼金
	叢書デザイン料	0	100,000	学会叢書デザイン料
学会運営の質的改善	11,398	200,000	国際局	
予備費	0	100,000		
(小計)①	3,712,297	4,425,000		
研究	学会誌刊行費	2,353,010	2,300,000	第45号印刷・製本・梱包送料、第44号J-Stage搭載
	学会誌編集費	24,000	90,000	第45号及び第46号校正作業交通費、編集補助費、学会誌編集点検用アルバイト、第46号投稿に係るシステム変更費用
	『美術教育学』賞関連経費	24,442	80,000	2024.3発表第21回選考委員会交通費、副賞図書カード等
	研究部会補助費	100,000	100,000	5研究部会分×20,000円
	予備費	0	50,000	
(小計)②	2,501,452	2,620,000		
その他	予備費 ③	69,775	220,000	ネットバンキング手数料、振込手数料等
	学会活性化事業準備金積立④	125	0	
予備費 ⑤(次期繰越金)		4,340,102	2,975,802	
支出の部 合計(①+②+③+④+⑤)		10,623,751	10,240,802	

(単位:円)

#### 2024.1.1時点での学会特別積立金

2023会計年度末までの国際学会誌等積立金 総額	2,000,000	2,000,000
2023会計年度末までの学会活性化事業準備金	5,527,779	5,527,779
2023会計年度末までの特別積立金	4,000,000	4,000,000
2024会計年度分の学会活性化事業準備金支出(資金移動送料含む)	0	0

計 11,527,779 11,527,779

2024年3月30日  
副代表理事(総務・会計担当) 相田隆司

# 第46回 弘前大会報告

Report on the 46th Conference in Hirosaki

## 第46回 美術科教育学会 弘前大会

大会実行委員長 佐藤絵里子(弘前大学)

### 1. 弘前大会の概要

本大会は令和6(2024)年3月2日(土)・3日(日)に弘前大学文京町キャンパス(教育学部校舎, 50周年記念館「みちのくホール」)で, 2019年開催の北海道大会以来5年ぶりに対面方式で開催しました。2日間の参加者(実人数)は, 実行委員, アルバイトの学生を除く協力者, 来場された理事, 登壇者, 来賓を含めて196名を数え, 80件の口頭研究発表と4件の研究部会(授業研究部会, 美術教育史研究部会, 造形カリキュラム研究部会, 乳・幼児造形研究部会)が実施されました。1日目のプログラムでは, 午前中に教育学部校舎で24件の口頭研究発表が, 午後からは「みちのくホール」でシンポジウムと国際局事業が, 夕方には再び教育学部校舎で研究部会が行われました。なお, この日の夜には弘前駅前のアートホテル弘前シティで懇親会も開かれました。2日目のプログラムはすべて教育学部校舎で行われ, 午前中に28件の口頭研究発表, 昼に実行委員企画①②, 午後には28件の口頭研究発表がありました。



### 2. 大会テーマについて

大会テーマ「教室から通路をひらく／そのかたち, その先にあるもの」については, 唯一の解釈に捉われずに, お一人おひとりがそれを広げていってくださることを望んでいます。「教室」として, 幼児教育から高等教育, 社会教育までの多様な場を想定すること, 一つの授業を取り上げること, 学校教育一般の喩えとみなすことのいずれもが等しく歓迎されます。教室から通路をひらく動きは, 人工物に囲まれた空間から自然の中へ, 制度の内側から生が充溢しながら共鳴している原初的交感の場へと, 私たちを誘います。そこでは細い獣道がしばらく続いた後, 途中でぷつぷつと途絶えてしまい, 帰り道が見つかるまで逗留を余儀なくされることになるのかもしれませんが。あるいは, 子どもの素朴な表現からより洗練された文化や異文化, 社会的ダイナミズムの方へ向かう道筋を辿ることもあるでしょう。そこでは, 外に出たと思った途端に別の建物に導かれたり, 入れ子構造になっていたりと, 内→外のベクトルがいつの間にか外→内のベクトルへと反転したり, 不思議なかたちの軌跡ができあがることでしょう。そして「かたち」の「先にあるもの」とは何でしょうか。フォーマリズムを重視するモダニズム以前の美術とそれを超えていこうとする現代アートとの対比が, 一つの示唆を与えてくれるに相違ありません。

### 3. 「シンポジウム 新しい先生は毎回生まれる」について

第46回美術科教育学会弘前大会 「シンポジウム 新しい先生は毎回生まれる」  
登壇者：鴻池朋子さん(現代アーティスト), 奥脇嵩大さん(青森県立美術館学芸員)

このシンポジウムでは, スライドで画像, 動画, 文字情報を共有しながら, 語りと対談, 質疑応答が行われました。今回の背景として, 2024年7月13日(土)から同年9月29日(日)まで青森県立美術館(以下, 「県美」)で『鴻池朋子展 メディシン・インフラ』が開催予定であり, 奥脇さんが担当学芸員をされるという前提がありました。はじめに奥脇さんから, 県美で開催中であった『美術館堆肥化宣言』展の画像を示しながら美術館の外に出て地域と協働した事例や, 自然・農・コミュニティとの交わりに関する紹介があり, 続けて7月からの個展の予告を行なっていただきました。中間の対談では, 鴻池さんのこれまでの活動紹介や, ささまざまな布を縫合してつくられた《テーブルランナー》に参加者が触れることのできる機会があり, 奥脇さんから「人がつながっていくシステム自体が作品なのではないか」という見方が示されました。青森市立北中学校総合文化部員と青森市立



新城中学校美術部による梵珠山六角堂休憩所の《美術館 ロッジ》の皮絵制作の紹介を通して、単なる「自由」ではなく、ルールを伸び伸びと使うことが大切であることが確認され、直感力やセンサーがキャッチすることの重要性が指摘されました。さらに、そのことに付随して、鴻池さんから「自分の体が変われば世界は変わる」「教育的なフォーマットに落とし込むのはその後でもよい」等のご発言がありました。

続けて鴻池さんから、カンザス大学自然史博物館での展示風景、秋田の山小屋に設置された《美術館 ロッジ》、国内外での《テーブルランナー》の制作、東京都の淡路町のパブリック・アート設置を通して

考えたこと、あるときには海中や雪山で、また別のあるときには狼と一緒に歌ったこと、震災から受けたインパクト、制度化された美術館への違和感、様々な体をもつ人がいること等に関するお話がありました。そして、「生きていることが本番であって展示会場は本番ではない」「美術教育をやってきた人の言語では語れないようなことをやろうとしている」などの印象的なフレーズが語られました。後半の対談では、奥脇さんから「専門的であることが、いかに専門的ではないことに支えられているのか(…)両方があることでうまく機能する余地を多く開発していく」との指摘があり、鴻池さんから「美術というものは、人間以外のもの、言葉の通じないもの、言葉で整理できないものに対して通路をひらくことができる」「どの学問も何か通路をひらいて、少し風を入れて、かき混ぜて、リフレッシュして、また少し閉じて…ということを常にやれる体であることが大切」という言葉がもたらされました。そして最後にフロアから2件、作品制作の過程でイメージが果たす役割と、記録・記憶のもつ重要性についての質疑があり、応答が行われました。重要なやりとりの全てを書き留めることはできませんので、一部だけでもここに報告します。

#### 4. 実行委員企画①②について

実行委員企画①②は山下暁子さん(青山学院大学)のコーディネートにより、同じ時間帯に実施されました。①は高松智行さん(横須賀市立明浜小学校ことばの教室、カマクラ図工室代表)と八嶋孝幸さん(弘前大学教育学部附属小学校)との対談であり、高松さんが継続的に実現されてきた豊富な実践の紹介を踏まえて、一人ひとりの子どもを尊重することの魅力や学校全体に展開する際の問題点が議論されました。②は最初に若松大輔さん(弘前大学大学院)による講話「カリキュラムの諸概念：美術科カリキュラムをめぐる対話の補助線」が、次に内田裕子さん(埼玉大学)による講話「美術科教育のカリキュラムの考え方：造形遊びの検討から」が行われ、グループワークと総括がそれに続きました。

#### 5. おわりに

弘前大会では、コロナ禍以前の対面開催の方式を踏襲しつつ、同時に前例のない取り組みも行いました。地域・大学を超え実行委員が連携協力して運営にあたったこと、「限定チケット」を1,500円で販売したこと等です。運営システムの構築・運用を業者に委託せずに「Peatix」を用いて参加費や名簿を管理したことにより、労力は増えたものの、経費の節減につながりました。当日は青森でも3月では稀に見る大雪であったため、懇親会場までのバスをチャーターしたことは功を奏しました。概要集は実行委員で話し合い、紙媒体での発行としました。

最後になりますが、本大会にご参加くださった皆さま、口頭研究発表者の皆さま、司会の方々、登壇者の方々に心より感謝申し上げます。そして運営を支えてくださった理事の皆さま、アドバイザーの皆さま、国際局の皆さまに深く御礼申し上げます。本大会は弘前大学教育学部の共催、青森県教育委員会、国際美術教育学会(InSEA)、五所川原市教育委員会、弘前市教育委員会、弘前大学の後援のもとで行われました。協賛していただいた11の企業の皆さま、本当にありがとうございました。また、開催校である弘前大学の関係者の方々による惜しみないお力添えのおかげで、無事に開催することができましたことをここに記します。アルバイトスタッフとして貢献してくれた弘前大学、筑波大学の学生の皆さん、フレッシュな力を発揮してくれてありがとう。実行委員として約1年半の間、業務遂行に尽力された大島賢一さん(信州大学)、山下暁子さん(青山学院大学)、吉田奈穂子さん(筑波大学)に、この場をお借りして改めて敬意を表します。

第47回美術科教育学会岡山大会のご成功と皆さまの益々のご活躍を祈念し、報告とさせていただきます。

## クーツ InSEA 会長の講演要旨

Summary of the Lecture by Professor Glen Coutts, President of InSEA

代表理事 直江俊雄（筑波大学） Representative Director: Toshio NAOE, University of Tsukuba



### 1. はじめに

2024年3月2日、弘前大会において、グレン・クーツ国際美術教育学会 InSEA 会長の講演が行われた。当日参加できなかった会員のために学会通信に講演要旨を掲載してほしいという要請が理事会で出されたことを受け、今回の招聘に関わる世話人であり、また講演のテーマに関わる共同研究の代表者として、以下にその要旨をまとめさせていただく。

周知のように国際美術教育学会 InSEA (International Society for Education through Art) は、ユネスコ (国際連合教育科学文化機関 UNESCO) のオフィシャル・パートナーであり、80 以上国からのメンバーからなる美術教育の国際団体である。

美術科教育学会は、2020 年度より InSEA の機関メンバーとして参加している。また、この弘前大会より、美術科教育学会の全国大会を InSEA による後援行事とするとともに、特に弘前大会は 1954 年に設立された InSEA の 70 周年記念行事として認定されることになり、大会の予告が InSEA のニューズレターにも掲載された。本学会としては、この招聘を機に、InSEA とのより実質的な研究交流を進めていきたい。

グレン・クーツ氏は、スコットランドに生まれ、グラスゴー美術学校とストラスクライド大学教育学部を卒業後、地域のコミュニティ・アーティスト (自治体に雇用されて地域住民の芸術活動をサポートする芸術家) として活動した後、教員養成に携わり、現在はフィンランドのラップランド大学で応用視覚芸術教育を担当している。芸術家としての表現活動を行うとともに、美術教育に関する著作を活発に執筆している。国際美術教育学会誌 *International Journal of Education through Art* 編集長を経て、2019 年より InSEA 会長。『リレート・ノース (Relate North)』叢書や『芸術による学習 (Learning Through Art)』叢書の編集にも携わる。美術教育における卓越した国際的リーダーシップに対して、合衆国美術教育学会 (United States Society of Education through Art) から、ジークフェルド賞 (Ziegfeld Award) を贈られた。

なお、本講演の開催には、JSPS 科学研究費補助金 JP20H01669「アートベースドヒューマニティを志向するアートライティング教育のための基盤的研究」の助成を受けた。アートベースドヒューマニティとは、芸術に基づく人間性尊重社会の醸成であり、InSEA の目指す Learning Through Art とも共鳴する。また、同研究課題に基づくアウトリーチ活動である、高校生アートライター大賞 (アートに関するエッセイのコンテスト) は、InSEA の後援行事であり、これまでに 37 以上国から 5 千編以上の作品が応募されている。

### 2. 講演要旨

アートベースドヒューマニティ：芸術による学習を国際美術教育学会 (InSEA) とともに

Art-Based Humanity: Learning Through Art with the International Society for Education through Art (InSEA)

#### (1) アートベースドヒューマニティを目指して

第 1 部ではアートベースドヒューマニティの概念とその美術教育における可能性について述べられた。スコットランドにおける中等教育のカリキュラムを出発点として、自分や他者のアイデアや意見に対する批評的な評価や、社会における視覚芸術とデザインの役割に対する洞察を深める批評活動の重要性を指摘した。その上で、InSEA の後援行事として国際的な実績を重ねている高校生アートライター大賞を取り上げ、参加した若い著者たちが自身の経験を振り返り、他者の人生と関わる中で相互理解を深め、芸術の実践、アイデア、価値観の違いを探究し、文化的アイデンティティと人間性について考えるなど、スコットランドの美術カリキュラムにおける批評活動のさらに先へと押し進めるものであると述べた。

#### (2) ある教育者・芸術家の回想

第 2 部では、芸術に基づく人間性を目指すとはどういうことなのか、生徒が芸術と社会の現代的な問題について考えることができるようにするために、教育者はどのような手段や方法を用いることができるのかなどを巡って、クーツ氏自身の経歴をたどりながら考えが述べられた。美術科教育学会より刊行予定の美術教育学叢書第 4

号『美術教育学 私の実践技法』に、クーツ氏への直江によるインタビューが掲載される。そこではクーツ氏の美術教育実践者としての生き方を振り返り、自身の実践技法について語る場面が織り込まれているが、それは自身の経歴について語ることの少ないスコットランド人にとって、「芸術を通して、また芸術による教育を通して、自分の歩みを振り返る興味深い経験」であったと言う。

地元の公立小学校で美術が専門でない教師から励ましてもらい、初めて美術への眼が開かれた経験に今でも感謝しているといったエピソードに始まり、グラスゴー美術学校で芸術家としての、ストラスクライド大学で教師としての専門性を学んだことの自身に対する影響が考察された。美術学校における「研究」は、美術作品の成果を改善するためにプロジェクトの不可欠な一部であり、それは後年学んだ教育における省察的实践家という考え方も共鳴する一方、美術の専門課程を終えた後で教員養成に進む「分離型」の制度の弊害なども指摘された。

次いで、現在クーツ氏が携わっているラップランド大学の応用視覚芸術 (Applied Visual Arts, AVA) プログラムや、同大学を拠点とする研究開発ネットワーク、北極圏における持続可能な芸術・デザイン (Arctic Sustainable Arts and Design, ASAD) の活動例を挙げながら、今後の社会に求められる、参加、協働、インクルージョンという概念を特徴とする、コンテクスト主導型のアート実践モデルの重要性が主張された。

### (3) 未来の問題：芸術による学習を InSEA とともに

第3部では、ユネスコによる「教育の未来」に関する協議 (UNESCO, 2023) に対する応答として InSEA の有志でまとめた論文 (Coutts et al., 2024) を中心に、美術教育による未来の教育への主張が展開された。教育の目的は、公共の利益と地球の保全に貢献する責任ある創造的な個人を育成することであり、幅広くバランスの取れた教育は、すべての人類の権利である。視覚芸術は、あらゆる年齢、文化、民族の学習者に、世界を理解するための多角的な視点を提供し、問題提起や問題解決に想像力を働かせる機会を与え、あらゆる年齢層の人々に回復力と粘り強さをもたらす、機知に富み、学際的で積極的な学習者を育てることなどが述べられた。

最後に、特定の場所に関わる (place-specific) アートの例として、3分ほどの動画作品《Lines (57° 59' , 7° 16' W)》(Pekka Niittyvirta and Timo Aho) が上映された。海辺で家屋が並ぶ場所等に水平な光の筋が現れる、静かで印象的な映像であった (直江補足：後日その作品について調べてみると、それは地球温暖化に伴う水位上昇を示唆するという)。

### 3. 付記

本講演は弘前大会における国際局事業として実施され、渡邊美香副国際局長の司会により進められた。講演に先立ち直江代表理事よりクーツ氏の紹介と科学研究費補助金による研究課題の説明があり、また講演後には中村和世国際局長より本学会が導入する InSEA 学会発表支援事業についての説明があった。

なお、講演の実施には多くの方々のご協力を得たが、特に下記の方々には当日の運営やクーツ氏夫妻のご案内等において多大なご貢献をいただいた。心より感謝申し上げます。

(順不同、敬称略) 佐藤真帆 (InSEA アジア地区前評議員)、片桐 彩 (InSEA アジア地区評議員)、中村和世 (理事・国際局長)、渡邊美香 (理事・副国際局長)、宇田秀士 (理事)

また、弘前大会実行委員会には、本講演のために時間と会場を確保していただいたほか、様々なご配慮をいただき、成功させることができた。心より御礼申し上げます。

#### 引用資料

Coutts, G., Coleman, K., Silverman, J., Kallio-Tavin, M., Eça, T., Pataky, G., ElSheikh, S., Bodkin, P. & Khalil, S. (2024). Innovative learning spaces: Visions for the future(s) of education. *International Journal of Education Through Art*, Special Issue: 'Celebrating 20 Years of IJETA', 20:1, pp. 117 - 131. [https://doi.org/10.1386/eta\\_00155\\_1](https://doi.org/10.1386/eta_00155_1)

UNESCO (2023). *Reimagining our Futures Together: A New Social Contract for Education*. Available at <https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000379381>

グレン・クーツ会長の電子メール：[president.glencoutts@insea.org](mailto:president.glencoutts@insea.org)

ラップランド大学のウェブサイト：<https://ulapland.academia.edu/GCoutts>

#### 講演資料について

弘前大会ではクーツ氏の講演原稿の英語原文と日本語訳を掲載した資料冊子を参加者に配付しました。大会に不参加でご希望の方には、残部がある限りでお分けしますので、下記まで郵送宛先をご連絡ください。

直江俊雄 naoe@geijutsu.tsukuba.ac.jp

# 第21回『美術教育学』賞 選考報告

Report on the 21st Award, Journal of Japanese Association of Art Education

選考委員長 丁子かおる(和歌山大学)

## 1. 2023(令和5)年度受賞論文

### ○『美術教育学』賞

- 論文題目：「認知多様性に美術教育はどう貢献可能か  
ーアファンタジアを含めた認知多様性に対応するインクルーシブな美術教育に向けて」  
佐原 理(さはら おさむ)
- 論文題目：「表現活動に沿った表現主題の変化に影響する因子に関する一考察  
ー言語化された表現主題の変化と生徒と環境との相互行為に着目した分析を通してー」  
妹尾 佑介(せのお ゆうすけ)

### ○『美術教育学』賞 奨励賞

- 論文題目：「肢体不自由特別支援学校の図画工作・美術科指導に関する研究動向と教育実践上の課題  
ー国内文献レビュー」  
森田 亮(もりた りょう)
- 論文題目：「デザインへの理解を深める探求型学習の手法に関する実践的研究」  
茂木 祥宏(もてぎ よしひろ)

## 2. 選考の概要と経過

### (1) 選考委員会の構成

2023年3月に美術科教育学会「表彰規定」第6-8条に則り『美術教育学』賞選考委員長が理事会にて承認された。その後、選考委員案がつくられ、2023年6月～7月の電子メールによる臨時理事会で審議され、以下の7名が承認された。

ア号委員…丁子かおる(選考委員長)  
イ号委員…直江俊雄(代表理事)  
ウ号委員…大泉義一(学会誌編集委員長)  
エ号委員…山田芳明(選考委員長推薦の理事)、池田吏志(同上)  
オ号委員…佐々木幸(学会誌編集委員長推薦の会員)、松本健義(同上)

### (2) 対象論文

選考対象論文は『美術教育学』第44号(2023年3月刊)に掲載され、単著の場合は執筆者、共著の場合は執筆者全員の年齢が前年度末において満45歳以下である論文(「表彰規定」第3条)である。今回は1977年4月2日以降に生まれた執筆者の論文となり、投稿時の「投稿者データ」で8編が該当していた。

### (3) 選考の方法と日程及び経緯

選考委員長が該当論文を整理し、日程調整を行った。「表彰規定」及び「表彰規定細則」に基づき、三回の選考が行われた。① 第一次選考(電子メールによる推薦)各委員が、2編程度を推薦理由書に必要事項を記入して9月28日(木)までに委員長まで送付した。第一次選考で「細則」では6編程度のところ、5編の論文(今回の受賞者4名に加え鎌田純平論文)が推薦された。② 第二次選考(電子メールによる推薦)第一次選考における各委員の推薦理由書をもとに推薦理由及び選考結果をとりまとめてお互いに関覧した上で、12月4日(月)までに第二次推薦をすることとした。その結果、いずれも複数票を得ていた4編に絞り込まれた。③ 最終選考 今年度はリモート会議(Zoom)とし、2023年1月26日(金)に全委員7名が出席し開催した。協議の前に、本学会で推薦される

論文及び研究の方向性について話し合った。表彰規定の第2条「目的」<sup>1</sup>と第5条「選考基準」<sup>2</sup>を基に「美術教育学研究の発展に寄与する」こと、「美術教育の多様性を踏まえて、該当する「意欲的な実践研究」または「清新な理論的研究」を選考することを確認し、これらを尊重し協議を行うことを共有した。その後、推薦論文について推薦した委員から推薦理由を聞き、意見交換と賞候補としての妥当性を協議した。その結果、『美術教育学賞』及び『奨励賞』候補に一部推薦の変更があったものの、佐原理論文及び妹尾佑介論文を『美術教育学賞』候補に、茂木祥宏論文及び森田亮論文を『奨励賞』候補として、推薦論文が決定された。

### 3. 選考理由

最終選考の対象となり、受賞論文の概要と選考委員会で出された意見の概略は以下の通りである。

・佐原 理論文は、人間の認知多様性の解明に取り組み、先行研究が限られているアファンタジアの存在を実証的に示すとともに、美術教育の課題を浮き彫りにした研究である。映像メディアを用いた実践で懸念される概念形成の欠如に対し、触覚を強調する映像メディアの視聴が映像的触覚知を想起させることを脳科学の手法であるNIRS(近赤外分光法)による測定を用いて実証的に示し、また、生得的な特性としてアファンタジアと呼ばれる心的視覚イメージを想起できない人に対して映像視聴時に多様な感覚を想起させる支援方法が提案されている。脳機能レベルの多様な特性に対し、個別最適な学習内容・方法を検討していくことは、美術教育におけるインクルージョンのあり方を再検討する一助となり、今後の美術教育のカリキュラム、内容、指導法等を含む広範な理論及び実践研究の諸領域に対して示唆を与え、価値のある論文であるといえる。教育に与える影響は大きく、こうした新規性があり、今後の美術教育への可能性を切り拓いており、優れた論文である。

・妹尾 佑介論文は、美術科授業における生徒の表現主題が表現活動に沿って変化する過程に着目し、表現活動の主題における因子が生徒の表現にどのように影響するかについて、変化に影響を及ぼす因子を明らかにしている。また、生徒の表現が環境との相互作用によってつくられていくという論点についても明確化している。これまで取り組まれてきた表現主題の言語化に関する一連の研究に続く新たな知見、「表現主題の変化過程」の内実を明らかにしており、学校・教室という空間において表現学習が行われる美術科教育にとって重要な命題に対する研究の成果を提示している。貴重な中等教育の美術教育に挑み努力されていること、研究方法のバランスの良さと丁寧な分析が評価される。美術教育に期待される研究であり、従来の教育実践や研究で行われてきた子どものみとりに基に、質的研究と量的研究を混合する手法を用いていることなども、今後の教育実践研究の質の向上に資する論文である。

・森田 亮論文は、肢体不自由特別支援学校の図画工作・美術科指導に関する研究において、これまでの研究動向と教育実践上の課題を明らかにすることにより、今後の研究の展望に寄与する有益な知見を提供している。また、これまでに美術教育学及び奨励賞の候補となることがなかったレビュー論文であるが、本研究では先行研究の精緻な調査が行われていることで、文献研究が一つの研究方法となっている。データベースのみならず、ハンドサーチも踏まえた収集手続きで、精選された論文を基に論文が構成され誠実に進められ、文献の分析・分類も量的、質的に行われており、特に質的な分析では帰納的にカテゴリー、サブカテゴリーが形成されて、主張を導き出している。今後、この分野での追従性があり価値が認められること、広く研究の足がかりになることが期待できる。

・茂木 祥宏論文は、高等学校における地域と連動した探究型の学習を通して、学習者がデザインを理解を深めていく内容と方法を考察し、堅実な実践の分析を元にした優れた実践的研究である。デザイン思考と「探究型学習」や「社会と連携した学習」を結びつけ、生徒が地域の企業をクライアントとして企業PRのポスターを制作する実践は、社会と連携した意欲的なデザイン教育の実践として価値探究型学習、社会連携など現在の教育現場で必要とされている課題に意欲的に取り組んでいる。地域企業と連携し生徒の学習を支える実践は社会に開かれた学習となっていること、発散と収束を繰り返す学習のプロセスなどの考え方についてもこれまでの直線の問題解決になることが課題となりやすいデザイン授業を探究型学習として重視している点においても教育研究に寄与する重要な視点を持っている。

<sup>1</sup>美術科教育学会「表彰規定」では、「(目的)第2条 本賞及び奨励賞は、本学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、美術科教育学会誌『美術教育学』(以下「本学会誌」)の質の向上と本学会の活性化を図ることにより、美術教育学研究の発展に寄与することを目的とする。」とある。

<sup>2</sup>美術科教育学会「表彰規定」では、「(選考基準)第5条 第2条の目的ならびに美術教育研究の多様性を踏まえて、以下のいずれかに該当する論文を選考する。ア. 今後の美術教育実践に寄与する意欲的な実践的研究 イ. 今後の美術教育学研究に寄与する清新な理論的研究」とある。

## 第21回『美術教育学』賞 受賞者の言葉

Words from the Winners of the 21st Award for the Journal for Japanese Association of Art Education

### 『美術教育学』賞

佐原 理

「認知多様性に美術教育はどう貢献可能か: アファンタジアを含めた認知多様性に対応するインクルーシブな美術教育に向けて」



どこから何を話せばと思案するところですが、まずはここから。私の祖父（明治42<1909>年生まれ）もまた美術教師でした。今年になって祖父が卒業した昭和6（1931）年の岡崎師範学校の卒業アルバムが見つかり眺めておりました。銃剣を持つ軍事教練の授業風景、そして学校内に銃器が収められている写真に、「あれ、師範学校ってこんなところだっけ」と一瞬立ち止まり、「100年も立っていない間に、私たちの知る教育はこうも大きく変化していたのか！」と改めて衝撃を受けたわけです。66年後に同校に入学し平和に生きてきた一方で、近年、2018年のInSEA香港大会で友人となった諸外国の研究者とともにGlobal Media Arts Educationを編著・出版したわけですが、2018年以後、そこで友人となった香港の先生方が暴動に巻き込まれていくのを目の当たりにすることになりました。そうした予測不可能で不安定な社会の中でどのようにアーティストや美術教育者がそれに立ち向かったのかなど、それらを記録・発信し残していく責務があると考えて、さらに諸外国のそれぞれの要点も含めて出版したわけです。直近の2024年の5月にはA/r/tographyで著名なブリティッシュコロンビア大のアーウィン先生（Rita Irwin）を訪ね、芸術をどのように探求の手法として機能させるかそのコンセプトの設計と学術的価値の提唱に美術教育の広大な深淵を学びました。DBAEが芸術を一般化したベクトルに反動・反発するような動きです。3世代にわたって美術教育に勤む環境で日本の美術教育を学び、米国でDBAEを学んだ学生時代、そしてその後の流れを振り返ってみると美術教育の定義の広がり、変遷、変わったもの、変わらないもの、美術教育とは何なのか、この年になって少し見えてきたようで、面白いことにさらに遠くなったようにも思います。端的に言えば美術教育研究とは定まりのないもので、常に変化し続け、多面的でさらにオープンコンセプトなものだということです。そして何よりもここで伝えたいのは美術教育研究が革新的な変化につながる新しい発見や探求に満ち溢れていることが重要だということです。実は今回執筆・受賞させていただいた論文（大変恐縮です！）もサブミットの締め切り日に実験をしていました。実験中からあまりにも面白く興奮していたので、その日の昼から終了後の30分で書き上げて17時ギリギリで提出しました。今更ながら査読していただいた先生には乱文で大変申し訳なく平身低頭只々平謝りです。時にJAXAの大気球などでアストロバイオロジー研究に関わるデザインを担当することもあるのですが、そこでの仲間も取り組んでいる事象が明らかになったらNatureに掲載されて、ノーベル賞級の成果がでると意気込んでいて挑戦的な研究もすごく楽しい！！という訳です。アメリカ在学時代「習ったように教えるな」と良く言われたものですが、常に探究し続けるのは本当に大切なことだと思います。

末尾になってまで、まだ投稿論文の研究内容について触れていないのは申し訳ないので端的に。この研究の主題はアファンタジアという頭の中に心的視覚イメージをつかって想起しない認知タイプの人々についてです。約4%の出現率で、「思い出して！」と言われた際に頭の中で想起するのは触覚や空間的認識、音、文字など視覚とは別のモダリティーです。またこれは障害ではなく認知の多様性です。そうした特性の人々に私たちの美術教育は十分に応えられてこなかったのかもしれませんが、フレミングのVARKセオリーやガードナーのMIセオリーに通じる話でもあるのですが、ここまで視覚イメージをつかわず全く違うモダリティーを使用している人々がいるということは定義されてこなかったわけです。やはり認知的な側面からみても美術教育研究は発展途上なのです。

## 第21回『美術教育学』賞 受賞者の言葉

Words from the Winners of the 21st Award for the Journal for Japanese Association of Art Education

### 『美術教育学』賞

妹尾佑介

「表現活動に沿った表現主題の変化に影響する因子に関する一考察：言語化された表現主題の変化と生徒と環境との相互行為に着目した分析を通して」

この度は、『美術教育学』賞という名誉ある賞を賜り、誠に光栄に思います。選考委員会の先生方、査読を担当してくださった先生方、ご指導いただいた先生方、論文や大会を通して多くの知見を与えてくださったすべての学会員のみなさまに、心より感謝申し上げます。今回受賞させていただいた論文は、自身が勤務する高等学校での授業実践を対象として、生徒が表現主題を生成し、それらを変化させていく様子について、混合研究法を用いて分析したものです。この研究の特徴として、筆者自身が実践者として、生徒たちの学習環境の一部を構成していることが挙げられます。そのため、実践者としての視座と、研究者としての視座を、いかに相互作用させ、深化させるかに腐心しました。そして、先生方のご助言や論考に学びながら試行錯誤を重ね、定性分析と定量分析を組み合わせた混合研究法で分析を行う手法に至りました。結果、生徒が多様な外界との関係の中で表現主題を生成する様子を、一部ではあるものの示すことができたと考えております。しかし、拙稿は、生徒の学びのダイナミズムの片鱗を垣間見たに過ぎずません。今後も、実践者と研究者の視座を相互作用させながら、自身に問い続け、頂戴した賞に恥じぬよう一層の研鑽を積むことを誓います。



### 『美術教育学』賞 奨励賞

茂木祥宏

「デザインへの理解を深める探究型学習の手法に関する実践的研究」

この度は、大変貴重な賞を賜りました。本研究は多くの方々のご指導とご協力、ご厚情の上に成り立っています。現在に至るまで懇切丁寧に沢山のご指導を下さいました先生方、連携にご快諾いただいた地域の方々、授業に真剣に取り組んでくれた生徒達、お世話になった多くの方々にこの場をお借りして心より御礼申し上げます。

この研究の発端は「デザインとは何か？」というごく個人的な小さな疑問でした。大学でデザインを学び、卒業後は埼玉県教諭として高校生に指導を行ってきたものの、「本当にこれが正しいのか？」という気持ちが存在し、また同時に、同じ悩みを持つ高校教員が多数いることを知りました。そんな中、「デザイン思考」に触れる機会をいただき、自身の中のデザインの概念がクリアになる瞬間がありました。このデザインの概念を生徒に伝えていくためにはどうすればよいだろうか。そういった経緯を基に、本研究へと繋がっていききました。

「デザイン思考」という言葉の流行も2024年現在では大分落ち着いてきたように感じます。しかし、デザインが持つ課題解決的側面は、よりよい未来を築いていくための探究活動に大きく重なる部分があり、それは学習指導要領が示すところの「生涯にわたって探究を深める未来の創り手」の育成に繋がるものと考えています。教育者として、研究者として、理論と実践を両輪とし、目の前の生徒達の育成を第一に教育活動に励んで参ります。

これまで研究を温かく見守っていただいた皆様に、あらためて感謝申し上げます。



## 第21回『美術教育学』賞 受賞者の言葉

Words from the Winners of the 21st Award for the Journal for Japanese Association of Art Education

### 『美術教育学』賞 奨励賞

森田亮

「肢体不自由特別支援学校の図画工作・美術科指導に関する研究動向と教育実践上の課題 — 国内文献レビュー —」



この度は、『美術教育学』賞 奨励賞をいただき、誠にありがとうございます。査読コメントにもとづく論文の練り上げは、論文投稿の醍醐味であり、そのうえ賞までいただき、嬉しいかぎりです。査読をしてくださった先生方、選考委員会の先生方、これまでご指導いただきました先生方に、心より感謝申し上げます。

本論文における研究の問いは、“これまでの肢体不自由特別支援学校の図画工作・美術科指導に関する研究では、どのような議論がなされ、どのような知見が得られてきたのか？”“「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」といった観点で評価される高次の学力の育成にあたって、どのような教育実践上の問題と課題があるのか？”でした。研究方法として、看護研究などの領域で広く実施されている系統的な文献レビューを採用し、同領域の解説書やレビュー論文に学びました。文献レビューのポイントとされる、網羅的な検索と明確な規準による文献選定、再現性の高い文献選定・統合手続きの記述、文献全体から考えられる結論の導出などに留意して、レビューを実施しました。図書館でのハンドサーチや文献統合(特に質的統合におけるコーディングとカテゴリー化)の地道なプロセスのなかで、研究の問いに対する答えが朧げながら見えてきた時の興奮が、思い出されます。

本論文で提示した課題をふまえ、現在は、同校で高次の学力を育成する美術科教育実践のモデル構築と、モデル実現に向けた教師用のツール開発に取り組んでいます。受賞を励みに、引き続き、肢体不自由をもつ子どもたちの美術科教育の充実につながる研究を進めてまいります。

# 『美術教育学-美術科教育学会誌』 第46号投稿案内

Call for Papers: Journal No.46

学会誌編集委員長/研究部副代表理事 大泉義一（早稲田大学）

『美術教育学』第45号は、投稿者のみなさんの意欲的な論考とそれに対する査読者との真摯な「対話」を通して、ようやく刊行されました。皆様、本当にお疲れ様でした。第45号では40編の投稿論文のうち21編の論文が掲載され、採択率は52.5%でした。昨年度の第44号と比べ投稿数は0.9%微減し、掲載数は0.95%の微減、いっぽう採択率は2.5%増でした。

昨今、研究成果の公開手法は多様化していますが、研究で得られた知見を研究論文としてまとめ、「未知の世界と出会う言語の行為」（小林康夫、1998）として共有することは、学術団体としての本学会の欠かすことのできない使命であり、また学会に集う人々の喜びであると思います。

また、本学会誌の査読においては、投稿論文は大変丁寧に読み込まれ、精密な査読コメントがフィードバックされます。本学会誌への論文投稿自体が有意義な研究対話の機会であると自負しております。

ぜひ多くの方の投稿を、心よりお待ちしております。

## ■ 第46号における重点的な取り組み

### 1. 二重投稿防止等の研究倫理への取り組みと二重投稿疑義への対応（継続・注意喚起）

これまで、大学美術教育学会、日本美術教育学会など美術教育関連学会の諸団体と連携し、各学会誌に同一内容相当の論文が投稿されていないか、研究倫理が守られているか等の確認体制を強化してきました。第43号からは、この体制のさらなる強化のため、「投稿論文の関連論文、関連著作リスト（投稿者自身の先行研究、関連研究）」を投稿時に提出いただくことになっています。本学会誌への投稿論文と他学会誌への投稿論文が継続研究となっている場合を想定し、＜本学会誌投稿論文内容と他学会誌投稿論文内容との差異の報告＞、本学会誌投稿論文に関わる＜既発表の論文や著作のリスト＞を作成いただくこととなります。査読者は、この「報告やリスト」をもとに査読を行い、二重投稿に該当するか、研究倫理が守られているか否かを判定します。関連論文や著作がない場合には、「関連論文・著作無し」として提出下さい。

また、これとともに投稿者は、事前に指導教員や本学会誌論文について経験豊富な学会員に相談いただき、二重投稿事案に抵触しないように十分に留意して投稿いただきますようお願いいたします。

第44号では、残念ながら二重投稿疑義が発生したため、上記三学会での対応を余儀なくされました。本学会通信においても注意喚起の記事を掲載しましたので、今一度ご確認のうえ投稿くださいますよう、よろしく願いいたします。

### 2. 英文概要校閲の投稿者責任の明確化（継続）

この数年と同様に、英文概要の校閲は投稿者の責任において行うことを義務化し、かつてのように編集委員会での業者一括発注を行っていません。詳しくは掲載決定後の入稿要領でお知らせします。

### 3. 電子ジャーナル無料公開システムサイト J-Stage への早期掲載に向けての取り組み（継続）

J-Stage への早期掲載のために、論文執筆者自身に「引用文献」素案を作成していただくようにしています。これも掲載決定後の入稿要領でお知らせします。なお第44号までの論文は全て J-Stage に掲載されています。研究や実践にお役立てください。 <https://www.jstage.jst.go.jp/browse/aej/-char/ja>

## ■ 投稿要領

### 1. 投稿資格

- (1) 単著の場合、著者が本学会の正会員または学生会員であること。ただし、学生会員のうち学部生は投稿資格を有しない。
- (2) 共同執筆の場合、筆頭著者が正会員であり、かつ当該論文著者の半数以上が正会員であること
- (3) 正会員については、投稿時までに会費を完納していること

### 2. 論文の作成

論文の作成にあたっては、美術科教育学会の諸規程を参照の上、ルールに則った投稿を心がけてください。以下の様に学会ウェブサイト <https://www.artedu.jp> から各種案内(6月半ばまでに更新予定)にアクセスできます。(1)「**学会誌投稿規則**」 学会ウェブサイト>学会概要>会則・諸規程  
(2)「**投稿論文作成の手引き**」 学会ウェブサイト>投稿論文募集  
(3)「**フォーマット**」 学会ウェブサイト>投稿論文募集原稿モデル, Word用のフォーマットなどをダウンロードできます。※必ず最新のものをお使い下さい。

### 3. 論文投稿受付期間

2024年7月1日(月) 10:00 から 8月30日(金) 17:00 まで。\*システム上、左記期間以外は受け付けできません。

### 4. オンライン投稿の手順

#### 4-1. システム利用条件

(1) **会費納入** 当該年度の会費まで納付が完了していない場合、システム上で投稿を受け付けることができません。会費の入金処理には2~3日かかりますので、投稿までに十分余裕をもってご入金ください。

(2) **新入会者の投稿** 本年度入会で投稿をご希望の方は、至急、入会申込書を送付し、本部事務局支局(ガリレオ社)にお問い合わせの上、仮の会員番号とパスワードの発行を受けてください。投稿締め切り間際での手続きですと、投稿不可となる可能性があります。

#### 4-2. 投稿データ作成

ファイル容量が大きすぎてシステムにアップロードできない場合は、貼り付けている画像の容量を画像編集ソフト等で縮小するか、PDFファイルの容量を縮小するなどの作業を行ってから提出してください。

(1) **査読用原稿** WordまたはPDF。「投稿論文作成の手引き」、フォーマットに基づいて作成。

(2) **図・表** 原稿内に組み込めない場合には別途添付。複数ファイルはZipフォルダ等で一つにまとめる。

#### 4-3. 会員IDとパスワード

投稿システムをご利用になるには、会員管理システムと同じ会員IDおよびパスワードが必要です。不明な場合は、会員管理システムか投稿システムのログイン画面《ログインできない方はこちら》ボタンより、パスワードの再設定もしくは照会手続きに進んでください。

#### 4-4. 操作手順

学会ウェブサイトの投稿論文募集ページの最下部にある《オンライン投稿システムへログイン》のリンクをクリックし、画面に従って会員ID、パスワードを入力してください。

ログイン完了後、「投稿案件」の下にある《『美術教育学』第44巻(号)論文投稿》をクリックしてください。

さらに、《Option-2》の下にある《新規/追加投稿》のボタンをクリックしてください。その後、画面の指示に従って投稿データをアップロードしてください。

\*「操作画面図」の入った「詳細な投稿案内」は、学会ウェブサイトでもご確認ください。

### 5. 掲載料

基準頁数(12頁以内)の掲載料は、24,000円で、12頁を超えた場合は、1頁につき5,000円の追加料金があります。また上限は18頁です。校正を経て頁数が確定した投稿者に連絡しますので、期日までに納入してください。おおよそ3月初旬に本部事務局支局担当者から行います。

### 6. 論文投稿後のおおよその日程

[9月上旬] 理事会へ受理報告, 査読委員へ査読依頼

[10月中旬] 査読委員からの判定結果期限(一次)

[10月下旬] 投稿者へ査読結果通知。上記の査読判定(一次)により「再査読」となった論文については、別の査読委員に再査読を依頼し、査読日程が約1か月追加されます。

10月下旬から2月末の日程は、査読結果により変わってきます。

[3月上旬] 編集委員会の最終校正→印刷

なお査読状況により、上記のスケジュールより遅れることもありますが、編集委員会で解消できるよう対策を進めて参ります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### ■2024(令和6)年度 第22回『美術教育学』賞選考について

『美術教育学』賞は、美術科教育学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、美術教育学研究の発展に寄与することを目的としています。2024年度は、2023年度刊行の学会誌第45号に掲載された論文の内、執筆者全員の年齢が2023年度末において45歳以下の方のものが選考対象となります。

# 学会役員選挙「公示」

## Notification of Election of Officers

選挙管理委員会委員長 竹内晋平（奈良教育大学）

美術科教育学会「会則」、同「役員選出規程」、同「役員選出に関する細則」に基づき、下記の要領で美術科教育学会の役員(理事)選挙を行います。

1. 2024年11月に役員(理事)選挙を行います(投票期間は一ヶ月)。
2. 選挙・被選挙有資格者は、2024年1月1日現在において、2年以上の会費滞納のない正会員(学生会員をのぞく)の方です。
3. 選挙に先だって有権者名簿の確認を行います。2024年6月下旬に正会員(学生会員をのぞく)宛に郵送予定の学会通信特別号に同封している「有権者名簿(案)」を確認の上、氏名、選挙権の有無、誤謬等の修正事項のある方、及び被選挙人名簿への登載を辞退される方は、2024年7月末日までに下記の選挙管理委員会に文書にて届け出てください。

〒630-8528 奈良県奈良市高畑町  
奈良教育大学 美術教育講座  
竹内 晋平 気付 美術科教育学会選挙管理委員会

4. 選挙実施の詳細及び投票依頼については、後日通知します(2024年10月を予定)。

以上

### ■参考：美術科教育学会・会則より

#### 第三章 役員

第11条 本会に次の役員をおく。

- (1) 代表理事 1名
- (2) 副代表理事 3名
- (3) 理事 約15名
- (4) 監事 2名

第12条 役員は次のとおりとする。

- (1) 代表理事は、本会を代表し、会務を統括する。副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故がある時はその役務を代行する。
- (2) 理事は、理事会を構成し、本会の会則の定める事項を決議し、執行する。
- (3) 監事は、本会の会計監査を行う。

第13条 役員は次の方法によって選出し、総会の承認を得る。

- (1) 理事は、別に定める選出規定に基づき、正会員の直接選挙により選出する。
- (2) 代表理事は、理事の互選により選出する。
- (3) 副代表理事は、代表理事が理事の中から指名する。
- (4) 監事は、理事会が正会員の中から推薦する。

第14条 本会の役員は任期は3年とし、再任を妨げない。ただし同一の役職の再任は2期までとする。

- 2 役員に特別の事情がある場合は、その任期中であっても理事会の了承を得て辞任することができる。
- 3 欠員の補充については理事会の判断に委ねる。補充による役員は残任期間とする。

#### 附則

1. 本会則は、総会の議をへて改廃することができる。
2. 寄付金その他の収入は、理事会の承認をへて会計に繰り入れることができる。
3. 本会則は、1982(昭和57)年3月28日から施行する。
4. 本会則は、1991(平成3)年3月29日に一部改正する。
5. 本会則は、1997(平成9)年3月28日に一部改正する。
6. 本会則は、2005(平成17)年3月25日に一部改正する。
7. 本会則は、2009(平成21)年3月29日に一部改正する。
8. 本会則は、2011(平成23)年3月26日に一部改正する。
9. 本会則は、2012(平成24)年3月26日に一部改正する。
10. 本会則は、2017(平成29)年3月27日に一部改正する。
11. 本会則は、2021(令和3)年4月15日に一部改正する。
12. 本会則は、2022(令和4)年3月27日に一部改正する。
13. 本会則は、2023(令和5)年4月20日に一部改定する。

### ■参考：美術科教育学会 役員選出規程

#### 第一章 総則

第1条 本規程は、美術科教育学会(以下「本学会」という。)会則第14条[13]に基づき、役員を選出を公正に行うために定める。

第2条 役員選出に関する管理・運営は、選挙管理委員会を設置して行う。選挙管理委員会に関する規則は別に定める。

#### 第二章 有権者

第3条 理事選挙の選挙権者及び被選挙権者は、選挙が行われる年の1月1日現在において、2年間を超える会費滞納のない本学会正会員(以下「正会員」という。)とする。

- 2 70歳以上の正会員は、被選挙人名簿の登載を辞退することができる。なお、辞退する場合には、役員選出に関する細則に定める期日までに申し出るものとする。

### 第三章 役員の選出・再任

第4条 理事は、選挙によるもの（選出理事、15名）と、選挙により選出された理事の推薦によるもの（推薦理事、若干名）により構成する。

第5条 選出理事の選挙は、選挙の行われる年の12月末日までに終了する。

第6条 推薦理事の選出は、必要と認められた場合に、選出理事の合議によって行う。

第7条 選出理事及び推薦理事の当選者は、原則として辞退できない。ただし、合理的な理由がある場合はその限りではない。

第8条 選出理事の互選により、代表理事を選出する。

第9条 代表理事は、総務部、研究部、事業部を統括する副代表理事を指名する。

第10条 代表理事は、理事に欠員が生じたとき、又は学会運営上特に必要と認められた場合、理事会の承認を経て、欠員を補充することができる。

- 2 理事の補充に際しては、理事選挙の投票結果を考慮する。また、その任期は、前任者又は現理事の残任期間とする。

第11条 理事の再任は妨げない。ただし、代表理事については、連続して在任する場合2期6年までとする。

### 第四章 監事の選出・再任

第12条 監事は、理事会の推薦により、正会員の中から選出する。

第13条 理事会は、正会員で、かつ下記の要件のいずれかを満たす者を監事として総会に推薦する。

- (1) 理事経験のある者
- (2) 大会実行委員長経験のある者

第14条 監事の任期は1期3年とし、再任された場合2期6年まで務めることができる。

第15条 監事に欠員が生じた場合、代表理事は理事会の議を経て次年度の総会に候補者を推薦し、補充する。その任期は、前任者の残りの任期とする。

### 第五章 理事選挙の公示

第16条 理事選挙の公示は、選挙が行われる年の学会通信（6月下旬発行予定）において行う。

#### 附則

1. 本規程は、理事会の議を経て改廃することができる。
2. 本規程は、2011年11月7日より施行する。

### ■参考：美術科教育学会 役員選出に関する細則

#### 第一章 目的及び業務

第1条 美術科教育学会選挙管理委員会（以下「選挙管理委員会」という。）は、役員選出規程及び本細則に基づき、理事選挙を実施する。

第2条 選挙管理委員会は、本部事務局の協力のもと、以下の業務を行う。

- (1) 有権者名簿及び被選挙人名簿の作成
- (2) 選挙の実施、開票
- (3) 本細則第14条に定める選出理事会への投票結果の報告
- (4) 理事会・総会への選挙結果の報告

#### 第二章 有権者名簿及び被選挙人名簿の作成

第3条 選挙管理委員会は、5月末日を目途に、投票が行われる年の1月1日現在において2年以上の会費滞納のない本学会正会員（以下「正会員」という。）を対象に、確認用の有権者名簿（案）を作成する。

第4条 選挙管理委員会は、確認用の有権者名簿（案）を、投票が行われる年の6月発行の学会通信に同封して送付し、修正事項の届出及び役員選出規程第3条2に定める被選挙人名簿への登載辞退を受け付ける。

- (1) 修正事項の内容は、氏名、選挙権の有無、誤謬等とする。
- (2) 修正及び被選挙人名簿への登載辞退の受付期間は7月末日までとし、文書により、選挙管理委員会に届け出る。

第5条 選挙管理委員会は、7月末日を以て確定した有権者名簿をもとに被選挙人名簿（案）を作成し、投票が行われる年の理事会に諮り、承認を得る。

#### 第三章 選挙の実施、開票

第6条 選挙管理委員会は、投票開始日の1週間前までに、被選挙人名簿ならびに「投票の手順」を本学会ホームページ上に掲載するとともに、「投票の手順」については有権者に送付する。

- 2 投票期間は1ヶ月とする。

第7条 選挙は、本学会ホームページに掲載される被選挙人名簿ならびに「投票の手順」に基づき、15名連記の無記名投票によって行う。

第8条 投票は、「投票の手順」に従い、本学会ホームページにおけるオンライン投票によって行う。

第9条 投票の効力について問題のある場合は、選挙管理委員会が判断する。

第10条 選挙管理委員会は、開票にあたって、正会員より開票立会人1名を選任する。また、会員以外の者による開票従事者を、若干名委嘱することができる。

第11条 当選の決定は得票順とし、上位15名を選出する。最下位当選者が同点の場合は、開票立会人が抽選によって当選者を決定する。

#### 第四章 理事及び役員の選出

第12条 当選者の決定後、選挙管理委員会は、直ちに該当者に結果を通知し、受諾の可否を確認する。

第13条 当選者が辞退した場合は、次点者を繰り上げ当選者とし、同様の方法で受諾の可否を確認し、15名の選出理事を決定する。

第14条 選挙管理委員長は、選出理事決定後、すみやかに選出理事会を招集し、投票結果を報告するとともに、会則第13条(2)から(4)に定める代表理事、副代表理事、推薦理事及び監事の選出を委任する。

#### 第五章 選挙結果の通知

第15条 選挙管理委員会は、選挙結果を理事会に報告し、承認を得る。

第16条 選挙管理委員会は、選挙結果を選挙の行われる年の翌年3月の総会で報告し、承認を得る。

#### 第六章 議事録の作成及び引き継ぎ

第17条 選挙管理委員会における理事選出の経過及び結果は、議事録として記録し、次期委員会に引き継ぐ。

#### 第七章 雑則

第18条 議事録は、理事及び役員選出に伴う書類とともに、本部事務局が保管と管理を行う。

第19条 役員選出に関わる個人情報等は、本部事務局の責任において厳重に管理する。

#### 附則

1. 本細則は、理事会の議を経て改廃することができる。
2. 本細則は、2011年11月7日より施行する。
3. 本細則は、2013年3月27日に一部改正する。
4. 本細則は、2015年9月6日に一部改正する。
5. 本細則は、2018年9月2日に一部改正する。

### ■参考：美術科教育学会 学生会員に関する申し合わせ

#### 4. 学生会員の権利の制限

- 4-1. 学生会員は、役員の選挙権・被選挙権を有しない。

#### 附則

1. 本申し合わせは、理事会の議を経て、改廃することができる。
2. 本申し合わせは、2023年4月20日に制定し、同日より施行する。

# 造形芸術教育協議会報告

Report of the Zokei Geijutsu Kyoiku Kyogikai

代表理事 直江俊雄(筑波大学) Representative Director: Toshio NAOE, University of Tsukuba

造形芸術教育協議会は、日本美術教育学会、大学美術教育学会、美術科教育学会が2010年に美術教育振興のために結成し、活動を継続してきた。2023年度は輪番で大学美術教育学会が幹事となり、2回の会議が行われた。会議の要点を以下に掲載して報告する。

## 第14回 造形芸術教育協議会

日時：令和5(2023)年10月15日(日)13時～15時

開催形態：オンライン(zoom)

幹事学会：大学美術教育学会

出席者：13名

大学美術教育学会：新関伸也(東海大学)、新井浩(福島大学)、芳賀正之(静岡大学)、村田透(滋賀大学)

美術科教育学会：直江俊雄(筑波大学)、大泉義一(早稲田大学)、三澤一実(武蔵野美術大学)、相田隆司(東京学芸大学)

日本美術教育学会：細谷僚一(京都デザイン&テクノロジー専門学校)、大橋功(和歌山信愛大学)、松岡宏明(大阪総合保育大学)、清田哲男(岡山大学)、藤田雅也(静岡県立大学短期大学部)

議長：新関伸也

記録：村田透

議案書に沿って、以下の審議、検討、確認、意見交流がなされた。

### 1. 自己紹介(各学会での役割を含む)

出席者(日本美術教育学会、美術科教育学会、大学美術教育学会)から自己紹介(各学会での役割を含む)がなされた。

### 2. 前回の協議会議事録確認と進捗確認

議長・新関より、前回(第13回協議会、2023.3.11)の議事録に基づき、令和5年度の幹事(事務局)学会が大学美術教育学会であり、本日の第14回協議会(2023.10.15)にくわえ、第15回協議会(2024.3.10)を開催することの確認がなされた。

### 3. 各学会の現状及び情報交換

#### (1) 大学美術教育学会

- ・香川大会(2023.9.22-23)を対面で開催した。
- ・次期(2024-2025年度)全国美術部門代表(新関)と大学美術教育学会理事長(新関)の選出がなされた。
- ・全国美術部門と大学美術教育学会との関係性や事業などを検討する段階にある。
- ・全国美術部門と大学美術教育学会の運営に関して、世代交代が課題である。
- ・全国美術部門において、各地区組織の役割は重要であり、かつ各地域の課題(大学運営や教員養成など)を明らかにして事業に取り組む必要がある。

#### (2) 美術科教育学会

- ・美術科教育学会の改革の一つとして、学生会員を新設した。2023年8月の理事会時点では28名の学生会員がいる。
- ・リサーチフォーラムについて、昨年度は造形遊びをテーマとして、今年度はインクルーシブをテーマとして開催した。

- ・弘前大会(2024. 3. 2)について、大会実行委員会は、弘前大学の会員と全国の会員で組織している。
- ・今後の大会に関して、国際的な大会の開催も目指していきたい。
- ・三学会が共同で取り組んでいる美術科教育学会の美術教育学叢書 5『授業の現在』について、編纂を進めている。
- ・三学会による共同事業の一つである学会誌投稿論文規程等の共通化について検討を進めている。
- ・美術科教育学会の学会誌『美術教育学』に掲載する内容について、論文にくわえ、論説、書評、実践報告がある。それらの内容について、再確認を進めている。

### (3) 日本美術教育学会

- ・日本美術教育学会の組織、大会や各支部の運営を、ここ2～3年間、再検討している。
- ・第72回学術研究大会岐阜大会(2023. 8. 10-12)について、対面で開催した(参加者153名)。
- ・日本美術教育学会のホームページのリニューアルを検討している。
- ・日本美術教育学会の会報をペーパーレス化(PDFデータで配信)した。
- ・学校現場教職員の会員を増やしていきたい。
- ・今後の大会に関して、国際的な大会の開催も目指していきたいが予算的な問題がある。
- ・学会会員のサービス向上を目指して学会事業を検討している。
- ・日本美術教育学会の学会誌『美術教育』について、2025年度より投稿締切りを9月末から5月末に変更し、それに伴い発刊時期(3月末)も変更する予定である。
- ・三学会による共同事業の一つである三学会の各学会誌への投稿論文の共有(二重投稿問題への対策)について、今年度も継続中である。
- ・令和6年度の第73回学術研究大会は、静岡大会(2024. 8. 17-18)を予定している。

### 4. 美術教育関連の八団体連絡会議の報告と事業推進

- ・第1回会議(2023. 6. 18)をオンラインで開催した。第1回会議の議事録について、美術科教育学会から予算を出し作成中である。
- ・第2回会議(2023. 10. 1)を対面で開催した(於: 桜花学園大学)。東良雅人氏による講演と提言がなされた。美術科教育学会から予算を出して本件の記録作成に取り組んでいる。
- ・第3回会議を2024年3月に予定している。
- ・美術教育関連の八団体連絡会議の名称について、「全日本美術 教育会議」を正式名称とする(「全日本美術」と「教育会議」の間は半角空き)。

この「全日本美術 教育会議」は以下の九団体に組織する。

#### 「全日本美術 教育会議」

- 1 一般社団法人 日本美術教育学会
- 2 大学美術教育学会
- 3 美術科教育学会
- 4 全国大学造形美術教育教員養成協議会(全美協)
- 5 公益社団法人 日本美術教育連合
- 6 全国造形教育連盟
- 7 日本教育美術連盟
- 8 全国高等学校美術工芸教育研究会
- 9 日本教育大学協会全国美術部門

- ・本会議は、構成団体の一つにまとめるのではなく、各団体の特色をいかしたアンブレラ方式で運営し、事業を活性化する。
- ・本会議の規約を制定するとともに、運営する経費を三学会で予算化する必要がある。
- ・新学習指導要領の改訂に向けて、今後1年のうちに本会議の組織化を図り、各団体からの意見を集約し、2年目には文部科学省に提言をする必要がある。その際は、構成団体内で提言内容を共有する。

### 5. 次回会議までの三学会による共同連携事業及び推進課題について

(1) 三学会の学会誌投稿論文規程等の共通化について

- ・美術科教育学会は、共有化を進めるためにAPA方式に揃える方向で検討している。ただしAPA方式にするメリットとデメリットがある。メリットとして、投稿者にとって三学会の学会誌への投稿しやすい、APA方式をとることは他学会の学会誌にも投稿しやすいなどがある。デメリットとして、引用文献情報にくわえて、補足説明をどのように記載するのかを検討する必要がある(文献情報と補足説明の二本立てで記載するなど)。
- ・大学美術教育学会の学会誌では、完全なAPA方式をとっている訳でなく、引用文献情報の記載の仕方のみを参照している。
- ・APA方式の他、ハーバード方式がある。
- ・三学会の「学会誌投稿論文規程等の共通化」について、三学会の編集部長レベルで意見交換をして、第15回協議会(2024.3.10)にて方向性を示す。
- ・本件に関する参考書籍として、新堀聡『評価される博士・修士卒業論文の書き方・考え方』(同文館出版、2002年)がある。

(2) 「全日本美術 教育会議」について

- ・本会議を運営する経費について、三学会で予算措置をとる。
- ・日本美術家連盟とのコンタクトをとる。
- ・民間美術教育団体(造形教育センター、幼児教育・保育関係の団体等)の参加を検討する。
- ・本会議への参加の仕方として機関加盟と個人加盟の併用を検討する。
- ・本会議への企業協賛を検討する。
- ・本会議の提言書の原案を作成する必要がある。提言書に関して、三学会は学術的補完をする立場をとる(提言書にキーコンセプトやエビデンスを盛りこむ)。

6. その他

- ・日本実践美術教育学会(2024.1.28, 於: 和歌山信愛大学)では、台湾との研究交流を予定している。
- ・第15回協議会(2024.3.10, 13:00-15:00)をオンラインで開催する。

以上

## 第15回 造形芸術教育協議会

日時: 令和6(2024)年3月10日(日)13時~15時

開催形態: オンライン(zoom)

幹事学会: 大学美術教育学会

出席者: 11名

大学美術教育学会: 新関伸也(東海大学), 新井浩(福島大学), 村田透(滋賀大学)

美術科教育学会: 直江俊雄(筑波大学), 大泉義一(早稲田大学), 相田隆司(東京学芸大学)

日本美術教育学会: 細谷僚一(京都デザイン&テクノロジー専門学校), 大橋功(和歌山信愛大学), 松岡宏明(大阪総合保育大学), 清田哲男(岡山大学), 藤田雅也(静岡県立大学短期大学部)

議長: 新関伸也

記録: 村田透

議案書に沿って、以下の審議, 検討, 確認, 意見交流がなされた。

### 1. 前回の協議会議事録確認(新関)

出席者により, 前回(第14回造形芸術教育協議会, 2023.10.15)議事録の確認がなされた。

新関より, 前回会議における以下の懸案事項について確認がなされた。

#### ① 「全日本美術 教育会議」結成

- ・規約制定/三学会による予算化/文部科学省提言 美術家連盟との連携/民間美術教育団体の参加/企業協賛

#### ② 三学会の学会誌投稿論文規程等の共通化

## 2. 各学会の現状と課題等の情報交換

### (1) 日本美術教育学会：代表理事(細谷)

日本美術教育学会は、大きな過渡期であり改革期を迎えているため、以下について検討を重ねている。①組織運営の改善、②ホームページのリニューアルとその有効活用、③研究活動の充実、④これからの研究大会(2024年度：静岡大会、2025年度：大阪大会)、⑤学会誌の充実、学会誌の発行時期の変更、⑥研究書籍の発刊、⑦「全日本美術教育会議」について。

### (2) 大学美術教育学会：理事長(新関)

大学美術教育学会は、2月に運営委員会と総務局会をし、3月に理事会・役員会を行う。本学会の現状と課題は以下である。①全国美術部門と大学美術教育学会との一体的な運営の難しさ、②全国美術部門と大学美術教育学会の運営に携わる人材の確保、③本学会の全国大会はブロック地区で開催地区をローテーションしている(2024年度：金沢大会、2025年度：千葉大会、2026年度：北海道地区)、④2023年度：香川大会について、コロナ禍を経て、対面開催を再開し無事に実施することができた。

### (3) 美術科教育学会：代表理事(直江)

美術科教育学会の現状と課題は以下である。①2023年度：弘前大会(2024.3)について、対面開催をして無事に実施することができた、②学会会員数は微増であるが、教科教育のニーズの掘り起こしに取り組む必要がある、③異なる研究分野との交流の必要性、④学会活動や全国大会の国際化、④書籍の発刊(叢書第4号について、2024年度発行を目指す)、⑤全国大会の開催大学の確保(2024年度：岡山大学、2025年度：早稲田大学)。

## 3. 共同連携事業の進捗確認

### (1) 学会誌投稿論文規程等の共通化について(小池・大泉・藤田)

・大泉より、資料に基づき三学会の学会誌投稿論文規程等の共通化(案)について報告がなされた。

・大泉より、本件に関して、美術科教育学会研究部会・理事会において以下の点について審議(2024.2.23)をしたことの報告がなされた。①共通化と個別化をどこまで行うべきか、②「文献リスト」と「註記」を併記すべきか、③完全なAPA方式にするメリット・デメリット。

・新関より、本件に関して、大学美術教育学会では、運営委員会(2024.2.29)や総務局会(2024.2.29)において審議し、添付資料に基づく提案(「文献リスト」、「図・表」の表記の統一からはじめる)について異論はなかったことの報告がなされた。

新関の私見として、大学美術教育学会としては、2024年度に学会員に周知、2025年度に実施を目指す方向で議論を進めたい。

・藤田より、本件に関して、日本美術教育学会では、本学会理事会で検討したことが添付資料にある原案に反映されていることを確認したことの報告がなされた。

藤田の私見として、本学会では学会誌の変更(レイアウト、投稿・発刊時期)が2025年度にあることを考慮して、添付資料に基づく提案(「文献リスト」、「図・表」の表記の統一からはじめる)について、2024年度に学会員に周知、2025年度に実施を目指す方向で議論を進めたい。

以上の議論を踏まえて、三学会としては、本件の提案について、三学会共通で2024年度に学会員に周知し、2025年度に実施を目指すことで検討を進める確認がなされた。

### (2) 「全日本美術教育会議」の事業推進について(新井)

・新井より、本会議と日本美術家連盟との連携を目指すため、日本美術家連盟(中林忠良理事長、本郷寛理事)と、美術家教育学会(三澤)、大学美術教育学会(新井)が会談を行ったことの報告がなされた。会談内容は以下である。

#### ① 次期学習指導要領の提言に向けた打合せ 頭出し

・日本美術家連盟の意向も聞きつつ、提言をまとめる方向性

・今までの美術教育団体で取り組んできた教科特有の造形的な見方・考え方、心の教育、文化遺産の継承の説明

・今日的に国際的に求められている資質・能力と図工・美術科教育との関連について

#### ② 提言は本会議を構成する8団体と日本美術家連盟との連名の方向で検討をする

#### ③ 日本美術家連盟の理事会では、本会議を構成する8団体と連携協力することについて了承を得ている

・新関より、「全日本美術教育会議」の事業を推進するにあたり、以下の検討事項があることの提案がなされた。

- ① 目的、組織と役割分担→代表者(議長), 幹事
- ② 規約制定→作成者
- ③ 三学会による予算化→事業内容と各学会の予算額
- ④ 文部科学省提言のまとめ→担当者
- ⑤ 日本美術家美術家連盟との連携→連携方法
- ⑥ 民間美術教育団体の参加→範囲
- ⑦ 企業協賛→担当者, 何をどのように

以上の報告や提案を踏まえて、「全日本美術教育会議」の事業を推進するにあたり、本件に関して、具体的な目的や事業内容の検討、各学会の担当者の選出、予算化(例: 本会議を構成する9団体が一口〇〇〇〇円で出資して基金化する)、美術教育以外の団体や学会との連携を検討するなどの意見が交わされた。

以上の議論を踏まえ、三学会として、本件に関して各学会で窓口・担当者を設けることの確認がなされた。

#### 4. 今後の連携事業の強化・統合に向けた協議(新関)

・新関より、今後の三学会の連携事業の強化・統合に関して、以下の提案がなされた。

- ① 連携事業の強化
  - ・学術研究→出版事業「美術教育研究ハンドブック(仮)」企画
  - ・事業連携→美術教育の実践者・研究者が利活用できるプラットフォーム型のサイト作成(企業を巻き込みながら)など
- ② 統合に向けた協議
  - ・連携事業を通して、緩やかに統合に向かう下地を醸成
  - ・学会論文のフォーマットの統一→年複数論文集発行へ

上記の提案に関して、三学会の統合というよりも学会誌投稿論文規程等の共通化にあるような連携を深めていきたいという意見があったり、日本美術教育学会が行っているセミナー(大会参加者に対する論文の書き方に関して)についての情報共有がなされたりした。

#### 5. 今後の造形芸術教育協議会について

- ① 幹事学会
  - ・2024年度 美術科教育学会
  - ・2025年度 日本美術教育学会
  - ・2026年度 大学美術教育学会
- ② 幹事学会の任期
  - ・幹事学会の任期は、単年度とする。
- ③ 協議会の回数や日程
  - ・協議会の開催は単年度において2回(10月頃, 3月頃)とする。
- ④ 2024年度の協議会(予定)
  - ・第16回協議会: 10月中旬→令和6年10月13日(日)
  - ・第17回協議会: 3月中旬→令和7年3月9日(日)

#### 6. その他

・「全日本美術教育会議」の日程確認。

以上

# 教科教育学コンソーシアム報告

Report of the Japan Consortium of Subject Pedagogy Associations (JCoSPA)

代表理事 直江俊雄（筑波大学） Representative Director: Toshio NAOE, University of Tsukuba

教科教育学コンソーシアムは、「教科教育に関連する学協会が、教育、学校教育ならびに教科教育に関して、国内外の研究機関・研究者及び実践者と交流を行うとともに、教科教育とその研究の発展を期することを目的として」（同ウェブサイトより）、2021年に発足した団体であり、現在、美術科教育学会を含め14の学協会が参加している。

教科教育学コンソーシアムウェブサイト <https://jcospa.org>

本学会からは、下記の理事が運営や共同研究に参加している。

教科教育学コンソーシアム理事：直江俊雄

教科教育学コンソーシアム研究推進委員：山本朝彦・竹内晋平

教科教育学コンソーシアムジャーナル編集委員：宇田秀士

科学研究費補助金 22H01012（代表：草原和博，基盤研究(B)「教科教育学のターミノロジーとメソドロロジーの体系化研究－学術共同体の構築のために－」研究協力者：池田吏志

2023年度の活動概要は下記のとおりである。

## 2023年6月11日 第1回理事会（オンライン）

審議事項（1）第2期代表理事，副代表理事，会計監査，事務局

代表理事に深澤清治氏，副代表理事に清水美憲氏が就任した。

会計監査の監事に木村博一氏，事務局担当に松浦拓也氏（事務局長），草原和博氏，木下博義氏が就任した。

審議事項（2）令和4年度活動報告と収支報告監査結果を承認した。

審議事項（3）令和5年度活動計画と予算案を承認した。

令和5年度の活動計画は以下である。

### a. 加盟学会

加盟学協会の増加を目指した広報活動を行う。

### b. 研究推進委員会

第4回教科教育学コンソーシアムシンポジウムを，令和6年3月を目処に開催する。

令和4年度からの継続課題に取り組む。

### c. 編集委員会

第3回教科教育学コンソーシアムシンポジウム提案者及び一般投稿による論文に基づき，教科教育学コンソーシアムジャーナルの第2巻第1号の編集・発行を行う。

第3巻第1号掲載の投稿論文の募集を行う。

### d. 広報・情報交流

加盟学協会間の情報交流等を促進する。

審議事項（4）広報活動の充実

「教科教育学コンソーシアム広報内規」と「教科教育学コンソーシアム後援名義使用内規」を承認し，広報活動の充実を図ることになった。

2023年6月27日 教科教育学コンソーシアム広報内規を活用し、「美術科教育学会リサーチフォーラム in 東京」(7月8日開催)を広報(コンソーシアムウェブサイト掲載ならびに参加学協会代表宛メールリングリスト)

#### 2023年12月30日-2024年1月7日 第2回理事会(電子メール)

審議事項 教科教育学コンソーシアム第4回シンポジウムの開催について、趣旨、開催日時場所、内容を承認した。

報告事項(1) 研究推進委員会報告:上記シンポジウムの企画をはじめ、継続的に議論を進めている。

報告事項(2) 編集委員会報告:第2巻発行に向け、査読を進めている。

#### 2024年1月21日 第3回理事会(オンライン)

審議事項(1) 令和5年度活動報告案と収支見込みについて

令和6年1月時点での活動報告見直し・支出見込みについて報告がなされ、承認された。なお、最終版の活動報告および決算については令和6年度当初に改めて報告されることが確認された。

審議事項(2) 令和6年度活動計画案と予算案について

活動計画案・予算案について提案され、承認された。なお、将来的にシンポジウム開催経費等の活動経費をどの程度計上する必要があるのか、ジャーナル掲載論文数とその経費をどの程度見積もるのか、について継続的に検討していくことが確認された。

審議事項(3) 教科教育学コンソーシアムジャーナルの論文募集・査読方針について

教科教育学コンソーシアムジャーナルの論文募集・査読方針について、編集規程および第2巻に向けた査読状況等を踏まえた課題提起がなされ議論を行った結果、下記のような考え方を基盤として第3巻に向けての募集、査読方針を議論し、ジャーナル発行を進めることが了承された。

「特定の教科に基づいて論を展開すること自体は差し支えない。ただし、研究の位置付け、考察、ディスカッションなどにおいて、他の教科との関連や教科教育としての知見の価値付けなど、教科教育学の視点に基づく記述が含まれる事が重要になるのではないか。」

なお、編集規程の解釈のわかりにくさについては、編集規程の修正も含め次年度において検討することが確認された。

教科教育学コンソーシアムジャーナル(JJCoSPA)ウェブサイト <https://jcospa.org/journal/>

報告事項 教科教育学コンソーシアム第4回シンポジウムの広報依頼

#### 2024年3月10日 13:30~16:30 教科教育学コンソーシアム第4回シンポジウム開催

「教科教育学研究のメソドロジーー私たちは何のために何をどのように研究しているかー」

一橋講堂およびオンライン配信(ハイブリッド)

##### ・基調講演

(1) ドイツ語圏の各科教授学の動向 阪上弘彬(千葉大学), 宮本勇一(岡山大学)

(2) General Subject Didactics: Comparative Insights into Subject-Matter Didactics as Academic Disciplines Helmut Johannes Vollmer(オスナブルク大学名誉教授), Martin Rothgangel(ウィーン大学教授, 教師教育センター長)

##### ・科研成果中間報告

(1) 加盟学協会の学会誌掲載論文の方法論 山元隆春(広島大学), 貴志倫子(福岡教育大学)

(2) 総合討論 草原和博(研究推進委員会委員長)

## 美術教育史研究部会

Art Education History Study Group

有田 洋子（島根大学） 金子 一夫（茨城大学）

### 1. 令和5年度美術教育史研究部会「戦後日本の美術教育関係学会の歴史的検討—制度的支えを失った美術教育学は自立可能か—」の趣旨

美術教育史研究部会は令和2年度以来、戦後美術教育史を取り上げてきた<sup>1)</sup>。令和5年度弘前大会も「戦後日本の美術教育関係学会の歴史的検討—制度的支えを失った美術教育学は自立可能か—」をテーマとした。本学会は前身の大学美術教科教育研究会第1回から数えて46年、後数年で創立50年となる。学会50年史を構想すると、教科教育専攻大学院の教職大学院への転換など美術教育学を支える制度が弱体化し、美術教育学が自立できるかという課題が最終章の内容になりかねないという危機意識からのテーマ設定となった。有田と金子らの、戦後日本の美術教育学の制度的基盤の成立過程及び美術教育学研究成果の全体像解明の成果を踏まえて基調提案をした。

### 2. 基調提案内容

金子の「近代日本美術教育史の新時期区分」すなわち「戦時下と戦後の連続性」「戦後前期と戦後後期の時期区分」<sup>2)</sup>を援用すると、戦後美術教育史の様々な事象と、各事象の個別的検討では見えない全体像が浮かび上がる。上記新時期区分で、有田の「美術科教育専門を明確にする段階的制度整備過程」<sup>3)</sup>を4段階に拡大した。

□第1段階：美術専門と美術教育専門の未分化の継承・維持(昭16～38)：各地の師範教員中心の地域単位的美術教育研究会、日本独立の昭和27年前後に民間教育団体が発生する。同年に教員養成大学・学部の教員組織の日本教育大学全国協議会(教大協)が発足し、その第二部会美術部門の第1回会議が開かれた。

□第2段階：学科目「美術科教育」/形式的美術教育専門の登場(昭39～52)：教大協美術部門にあった研究発表会が昭和38年に大学美術教育学会となる。この背景に昭和39年の学科目「美術科教育」専門の制度的登場がある。

□第3段階：教科教育専攻大学院/実質的美術教育専門の登場(昭53～平19頃)：昭和50年代から生産社会は消費社会に転換した戦後後期となる。制度的な安定は崩れて流動的になる。学科目「美術科教育」が全国設置完了した昭和53年の年度末昭和54年3月に大学美術教科教育研究会が始まる。また教科教育専攻大学院が増設されていく。大学院美術科教育教官と大学院生に実質的研究業績が要求され、学会の必要性は急速に高まった。

□第4段階：教科教育専攻大学院廃止と教職大学院設置(平20頃～)：教科教育専攻大学院が教職大学院へ転換して美術教育学の制度的支えが弱体化した。美術教育学はさらなる自立を求められている。

さらに、学会誌論文掲載編数と掲載率の変化を見た。近年の掲載編数の減少傾向をグラフ化すると、第4段階の教科教育専攻大学院数の落ち込みと相似形となる。学会会員数、大会参加者数、大会口頭発表者数、学会誌論文掲載数もグラフ化して比較すると、会員数の増加傾向に対して、研究発表数は学会化して以降大きな変化はない。また、学会歴代表理事の学会像(テーマ)によって本学会の各時期の方向が規定されていた。

### 3. 協議話題と参加者

○会員数が増加しても論文掲載数や口頭発表数は増えていないのは、危機的状況か。○教科教育専攻大学院が絶滅に近いことがわかった。研究や後進育成の場合は私大や美術専門大等に代わるのか。○第1回研究会は大学教官のみ、第2～3回から大学院生と私大教員と中小高現職教員も参加した。現在の会員の構成は随分様変わりした。○現在は研究への切実さが薄らいできたのか(大澤真幸：現実への逃避)。本学会は元々鈴木・大勝両氏がサロン化した大学美術教育学会に対し美術教育研究交流の場として立ち上げた。草創期の若手大学教員の指導・発言は烈しかった。現在のコンプライアンス重視の風潮下では不可能か。○学生時代、指導教官は学会や研究活動で多忙だったことを初めて知った。○戦後前期・後期の新時期区分は、かつて教科書会社や民間教育運動団体が美術教育研究をリードしていたことと符合する。○その他、公表しにくい具体的で興味深いエピソードも多数紹介された。

参加者16名。赤木里香子(岡山大)、宇田秀士(奈良教育大)、重村幹夫(仁愛女子短大)、中川知子(つくば市立高崎中)、日野求(日本文教出版)、牧野由理(埼玉県立大)、松尾豊(元高岡一高)、有田と金子(以上部会員)、新関伸也(東海大)、小林貴史(東京造形大学部長)、石田恒平(東京造形大院生)、原美湖(多摩美術大)、中村仁美(和光大)、三ツ木紀英(NPO ARDA)、桑原和美(同前)。今回は他学会会長、私大教員と院生、東京芸術大学美術教育研究室修了生、NPOの方に参加いただいたことが特徴的でした。参加者全員に感謝申し上げます。(文責有田・金子)

1) 令和2年度愛媛大会「美術教育学研究の先達に聞く—美術教育学の初期研究者はどのようにその道に入り、切り拓いてきたのか—」。令和3年度東京大会「戦後美術教育史研究の視座を探る」(森桂一の「随想 図画は不必要か」をめぐって)。令和4年度兵庫大会「戦後美術教育史研究の視座を探る(2)」(沢野井信夫とその師長谷川三郎について)。

2) 金子一夫「戦後美術教育史の構想Ⅱ—戦前と戦後の連続性 戦後前・後期の区分の提案」令和4年度兵庫大会、2023年3月27日『美術教育学』第45号掲載予定論文。

3) 有田洋子「戦後日本の教員養成大学・学部における美術教育学の人的制度基盤の成立」『美術教育学』第40号、2019年、pp.35-50。

## 乳・幼児造形研究部会

Early Childhood Art Education Study Group

塩見知利（平安女学院大学） 丁子かおる（和歌山大学） 宮野周（文教大学）

### 1. はじめに

近年、ペリー就学前教育のプロジェクト<sup>1</sup>や平均月齢4か月からを対象に長期的追跡を行ったアベセダリアン・プロジェクト<sup>2</sup>などの研究を基に、質の高い乳・幼児期からの教育を受けることが、14歳段階での学力、将来の犯罪率、持ち家率、基本的収入、健康など、人生に長期的によい影響を与えることが示され、広く理解されるようになってきている。そして、こうした成果は、幼児教育の無償化政策など各国の経済政策の根拠とされている。

国内でも保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、平成29年度の改訂より、これまでの3歳以上に加え、乳児、1歳・2歳の区分で、乳児では三つの視点、1歳と2歳は5領域で、ねらいと内容が新設された。このうちのひとつが「身近なものに関わり感性が育つ」の精神的な発達に関する視点である。

こうした流れから、令和5（2023）年度の乳・幼児造形研究部会は、乳児クラス（0～2歳）の造形について焦点を当てて理解と協議を中心にして、1月にリモート開催（詳細は3月学会部会概要に掲載及び3月部会にて報告）、3月は第46回美術科教育学会弘前大会にて対面で行った。

### 2. 令和5（2023）年度部会報告と次回の部会について

1月の部会（参加人数：発表者、事務局等も含めて17名）では、本部会で作成し、研究を続けてきた「乳・幼児の造形が気づかせてくれる10のこと」における項目⑨・⑩について、宮野周（文教大学）と塩見知利（平安女学院大学）の事例発表を基に部員間で理解を共有した。次に「0～6歳の保育と造形表現—子どもの姿を共有するために〈2歳児の造形活動から〉」と題して頒栄しらゆり保育園（クラス担任：岡田麻奈）より、2歳児クラスの事例発表が行われた。発表では、園の意識改革（①手本を見せる→素材を感じる、楽しむ、②大人から問いかける→子どものつぶやきに耳を傾ける、③大人が準備する→子どもと一緒に準備、片付け）を基に、子どもが選べて一人ひとりのタイミングで取り組める環境や、身近な素材を取り入れ、保育者がそばで一緒に楽しみ、感じて遊び込む様子が写真を交えて紹介された。その後、部員間で協議し検討を行い、3月の部会においても継続していくことを確認した。

3月の部会（参加人数：発表者、事務局等も含めて15名）では、「乳児クラスの造形活動における育ちと学びの共有」とテーマに、太田久子先生（元たちばな保育園園長、リモートによる参加）より、1歳児クラスの造形について二つの動画を中心に実践発表が行われた。配布資料（保育案）を基に、主に一つ目の動画「クレパスで楽しもう！！」の視聴から「1歳児の造形とはどのような姿なのか」を参加者間で共有した。ほぼ2歳になっているクラスの中で、月齢による発達の難しさを課題としつつも、丸いダンボール紙や細長い形、透明なもの、感知的に変化のあるもの（くしゃくしゃにした紙等）の多様な紙の素材や大きさ、形を用意して、保育室内の壁に貼りつけたり立てかけたり子どもたちが心地よいところで描けるよう配置したり、床に置いて配置したりした。また描くことだけでなく、入っていた紙パックの容器にクレパスを集める行為を楽しんだりする子どももあり、多様な姿が報告された。質疑応答後、参加者が各色の付箋紙に動画から得た学び（桃色）や気づき（黄色）について書き記し模造紙に貼り付け、それらを会場で共有した。参加者からは「空間を意識した環境設定を1歳児から行えることは学びになった」「未分化（描く楽しさにとどまらない興味・関心で動く子どもたち）について、もっと学びを深めたい」「小学校教育を専門に学んできたため、動画での子どもの様子や太田元園長・塩見先生の話が自身の知見とかなり大きく異なっており、大変学びになった」等の学びの声が出された。また、気づきについては、「興味関心を示すところが、子どもによって本当に異なると感じた」「保育士が必要以上に声を出していないことがとてもよいと思った」「保育者養成において学生も動画（ありのままの1～2歳児の姿）から学ぶのが効果的であると気づいた」等があげられた。

### 3. おわりに

本部会では引き続き、部員間で乳・幼児期の造形における理解を広げ、養成校におけるアプローチなど探っていきたいと思います。各部員からのご意見や実践の紹介などありましたらお知らせください。

<sup>1</sup> ジェームズ・J・ヘックマン『幼児教育の経済学』東洋経済新報社、2015 など

<sup>2</sup> The Carolina Abecedarian Project, <https://abc.fpg.unc.edu/>（2024年5月27日取得）

## 授業研究部会

### Lesson Study Group

畑山未央(事務局・植草学園大学)

#### 1. 令和5年度の活動の概要

授業研究部会は、令和3(2021)年度(東京大会)及び令和4(2022)年度(兵庫大会)において、学校現場の先生方との継続的・実践的な活動を進めた。「授業実践と学術研究の共創の具現化」の観点では、当部会の複数のメンバー(現場教員及び大学教員)との議論や協働のプロセスを通して、実践者と研究者による有機的なコラボレーションのあり方について考えた。また、「授業研究のメタ研究」の観点では、主に登壇した現場教員たちを対象とした研究談話の機会を設け、そこでの発言における「授業研究者」の思考や関心の傾向等を試行的に分析し、その方法論の一考察を行った。以上の研究活動のプロセスは、複数の登壇者を迎えたオンラインのパネルディスカッションを開催することによって公開した。さらに研究活動の成果については、兵庫大会の口頭発表に当部会メンバーの現場教員2名が申し込み、報告を行った。

上記の研究活動を踏まえ、令和5年度は過去2年間の成果や課題を引き継ぎつつも、新たな視点で発展的に研究活動を推進すべく始動した。令和5年度の活動内容の中心はコアメンバー内の研究討議である。Zoomのオンライン会議を中心に、年間を通して6回の討議を重ねた(5月、7月、9月、11月、12月、2月)。研究討議のプロセスは次のとおりである。まず、過去2年間の取り組みを総括しながら、研究としてさらに深めたい視点や、これまでに研究対象にできていなかったことを洗い出す観点で意見やアイデアを出し合った。次に、集約した意見やアイデアを分類し、「授業研究のリサーチ・クエスチョン」を導き出したところ、「研究の必然性」、「授業研究における言語/非言語」、「研究の視点」、「“研究”と“報告”」など多様な視点が明らかになった。それらを俯瞰的に見通して議論した結果、上述の「授業研究のリサーチ・クエスチョン」を当部会における数カ年の研究課題とし、令和6年度から1年間につき1課題のペースで取り組むことに決定した。そのため、令和5年度の弘前大会は、令和6年度からの研究活動のキックオフという位置付けで実施することとした。

#### 2. 弘前大会の開催概要と報告

令和6年度の研究課題は、上述の研究討議で見出されたリサーチ・クエスチョンのうち、「美術科教育における教科固有のもの」とした。この決定の背景には当部会の次のような考えがある。まず、我が国の教育課程において他教科との関係性に言及されるようになってきた中、教科としての固有の意義をどう考えるかが一層重要になってくることである。併せて、教科固有のものを考えるにあたっては、他の教科などとの共有点や差異を考える必要性も自ずと立ち上がってくるはずである。そして、美術科教育における従来の授業研究において、その多くが個別のテーマや課題に焦点化されたものであり、教科の意義や独自性を広く一般に認識させるという点ではまだ課題があるのではないかと考えられる。以上の趣旨を開催に先立つ認識としてフロアと共有し、下記のプログラムにて話題提供とディスカッションを開催した。

**【開催テーマ】美術科教育における「教科固有のもの」と授業研究**

**【日時・開催形式】2024年3月2日(土)16:20~17:50/対面とZoomオンラインのハイブリッド開催**

**【プログラム】**

時間	内容
16:20~16:35	代表挨拶, 開催趣旨の説明
16:35~17:20	美術科教育における「教科固有のもの」に関する話題提供 ①STEAM教育にみる教科固有のもの (畑山未央・植草学園大学) ②教科等横断にみる教科固有のもの (藤井康子・大分大学) ③国内外(中国と日本)の美術科教育の比較にみる教科固有のもの (徐英杰・華東師範大学) コーディネーター: 杉坂 洋嗣 (東京学芸大学附属竹早中学校)
17:20~17:45	運営メンバーとフロアとの交流
17:45~17:50	閉会の挨拶, 事務連絡

当日はハイブリッド開催にて、約70名のご参加をいただいた。当部会の参加者からは、「本質的に重要な問いだが、これがこれまで問われてこなかったことがなぜなのかも考えるべきかと思う」、「不易を踏まえつつ、次世代の教科固有性を見出したい」、「今回のような学習観だけでなく、子ども観、指導観などの観点で美術科教育の固有性が見出される。それが他教科でも重視されれば学校はもっと楽しく充実するはずである」など、真正な問いにつながる多元的な意見をいただいた。弘前大会での開催を踏まえ、令和6年度は「美術科教育における教科固有のもの」の研究計画の立案と実施を進めていく。

## 造形カリキュラム研究部会

Art Curriculum Study Group

黒木 健(東北芸術工科大学)

学習指導要領を年間指導計画やカリキュラムのガイドラインとして捉えて実践した場合の、学習者にとってのメリットとデメリットを調査し、整理する準備を行っている。研究大会当日の研究部会では参加は少人数であったが、小学校の教員2年目という方、施設勤務の方、大学のデザイン学部担当の方、高等学校や大学の非常勤講師という異なる立場からの議論となった。議論の中で、これからのカリキュラムの問題を検討するにあたり、「造形と問題解決」という視点に注目することの重要性を再確認できた。

### アートの造形、デザインの造形 — 共通する「問題解決」

参加者の高等学校での実践例である。デザインの題材であることを念頭に環境ポスターの授業を開始したという。ある生徒は、授業導入後に大容量の絵の具ボトルを持ってきて、大量の絵の具を手付けて四つ切りの画用紙に塗りたいと思った。それを見た級友も同じことを始めた。二人はその行為にとっても満足していたが、一段落したところで「で、これからどうしよう？」と述べたという。二人からは、美術の時間だから思い切り何かをすること、自己表現が大事だと思って行ったとのこと聞き取れた。別のデザイン領域の時間では、校内の諸問題に身近な素材を活用して解決することに取り組んだ。同校の廊下には雨具掛けがあり、その上に教科書やファイル、飲みかけのジュース缶を置いて雑多になっていることが問題になっていた。ある生徒は、逆さにした紙コップにカラーフェルトを小さく丸や三角に切ったものを貼り付け、カラフルな動物の姿にし、それを雨具掛けの上に20cm程度の幅に均等に並べ、それを色付きの毛糸でつなげて私物を置くことを妨げる工夫をした。この他にも多様なアイデアで、各クラスの前にある雨具掛けの課題は解決していった。その中で2名の生徒は木端を組み合わせた単体の抽象的な造形作品をつくり、雨具掛けの上に置いた。本人曰く、「これでここに私物は置けなくなったでしょ」と述べている。



左：木端による作品 右：紙コップによる作品

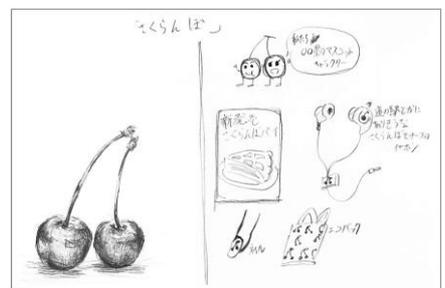
### 生徒を取り巻くヒドゥンカリキュラム

中学、高等学校の教科書を開くと、まずは素描や風景画といった絵画の表現領域の作品が並ぶ。彫塑、彫刻やデザイン、映像メディア表現がその後続く。もちろんこれは学習指導要領の記載に準拠した結果であろう。美術室の前方に目をやると、秀逸な仕上がりの写実絵画の印刷物や過去の生徒作品が並んでいる。入学後の最初の授業題材は鉛筆スケッチが多いようである。これらの状況は、迫真性の高い描画表現が重要であり、その他はその後であるという隠れたカリキュラム(ヒドゥンカリキュラム)の中に生徒はいると言えるのではないだろうか。これは美術室だけの出来事ではない。テレビの様々なチャンネルの美術系番組でも同様の状況が散見される。常にアートが先で、デザインは後なのである。ポスターの授業で絵の具を両手でこねくり回す生徒の姿が目につく。デザインにも重要で魅力的な社会的役割がたくさんある。決して前後関係が存在するわけではないと考える。

### 解決に向けて

通常、絵画や彫刻といったいわゆるアート系とデザイン系の題材を順序立てて行いが、アートとデザインを同時に行うカリキュラムを提案したい。この活動を通して、アートとデザインの役割などを実感を伴いながら理解することが期待される。例えば、「黄色」を共通に使ったアートとデザインの作品(スケッチ)をつくる。他には、地産の果物を共通のモチーフとしたアートとデザインの簡単な作品(スケッチ)をつくるなどである。筆者の教職課程の授業で短時間題材として実施しているが、アートとデザインの理解を図る効果はとて高いと感じている。

アートとデザイン共に、生徒が問題の解決に向けて、新しい課題の提案ができる授業が必要であると考えます。



大学生によるサクラamboを共通モチーフとした作品(左：アート、右：デザイン)

## インクルーシブ美術教育研究部会

Inclusive Art Education Study Group

池田吏志（広島大学） 手塚千尋（明治学院大学）

本部会は、アートを通して全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげることを理念とし、インクルーシブ美術教育の在り方や可能性を実践と理論の両側面から検討している。

2023年度の部会では、InSEA アジア地区代表も歴任された、韓国・ハニャン大学のキム・スナ教授を講師にお招きし、本部会としては初となる国際セミナーを実施した。2023年6月16日（金）18:00~20:00、ZOOM オンラインで実施され、大学教員、公立学校教員、福祉施設職員、団体職員など、合計15名の参加があった。

### 1. テーマ

**障害/非障害アーティストのコラボレーション 対話が生み出す創造空間**

### 2. 講師

Kim Sunah（ハニャン大学教授）

2015-19：InSEA アジア地区代表、2015-16・2019-20：韓国造形教育学会(SAEK) 会長、2018：ハニャン HEAD Lab 設立、2019：ハニャン美術才能教育院設立等

### 3. 趣旨

近年、人為的に作られた枠組みやカテゴリーを再検討し、その「間」の部分混ぜたり組み替えたり、また創造的空間として開放したりする取り組みが行われている。今回の部会では、この“何かと何か合ざる地点”を創造的なスペースとし、障害のあるアーティストと非障害のアーティストがペアで作品を制作する韓国のアートプロジェクト「Boundaryless Connection」を紹介いただいた。

### 4. 講演

今回紹介されたアートプロジェクトは、障害のあるアーティスト1名につき非障害のアーティスト1名が共同制作者となり、両者でコミュニケーションやディスカッションを重ねながら演劇、映像、絵画、立体、陶芸等の作品制作を行う取り組みである。運営は、スナ先生が2018年に創設されたハニャンアート+デザイン教育センター(HEAD Lab)が担当している。

講演では、冒頭でコンセプトが語られ、特に障害と非障害の関係を再検討する議論で「Dis/ability」という用語が用いられた。この「/ (スラッシュ)」は障害と非障害の違いを交差させるポイントを意味し、障害者というラベル付けされた特定のグループとしてではなく、相対的な概念として非障害者を一緒に研究し、結びつけようとしていることが述べられた。翻って、このことは標準化された教育モデルを追求してきた近代美術教育の暗黙の前提や認識枠組みへの反省や変化に向けられているということも語られた。また、運営面では、障害者アーティストの個別の支援計画が作成され、一人一人の特性と強みが反映された教育プログラムが構築され、なおかつそれを固定的に行うのではなく、ポートフォリオや相談記録などを踏まえて継続的に再構築しながら、両者の対話を通して実施されていることが紹介された。そして、講演の後半には、茂木一司（跡見学園女子大学）、笠原広一（東京学芸大学）、池田吏志（広島大学）を交えたディスカッションが行われ、障害者アート実践の現状や人材育成、また、当該分野の今後の課題と展望について意見交換が行われた。

### 5. 展覧会を鑑賞して

筆者は、2023年2月、本プロジェクトの成果の一つである Boundaryless Connection 展をハニャン大学博物館で鑑賞できた。その際には、スナ先生から展示作品のご案内をいただき、出品者一人一人が制作に至るエピソードも伺うことができた。人中心の世界から作者が大好きな車中心の世界に変貌するアニメーション作品、初めて補聴器をつけた時に聴いた音を描いた絵画作品、作品が生まれるまでの交換日記のようなスケッチブックなど、作品だけでは見えてこないナラティブを愛おしく語っておられたスナ先生の姿が印象的だった。批判性と愛情の両方を持ち、それを結合させることもまた、「間」を考えることなのかもしれない。

※今回の取り組みでは JSPS 科研費 JP22H01008 および JSPSPB120218810 の助成を得た。



Boundaryless Connection 展で  
作品解説をされるスナ先生



触れて鑑賞することができなかった経験から、子どもから大人、視覚障害のある人もない人も、すべての人が「手で触れて鑑賞することができる」オメロ触覚美術館を1993年に創設、1999年に同館は国立美術館となった。岡野監督は、触覚による鑑賞体験が見えない／見えにくい人だけでなく、見える人にとっても新たな気づきと学びを生み出す機会と捉え、これまでに全身や五感を活用して楽しめるビュフェこども美術館（静岡県三島市）の立ち上げや、ヴァンジ彫刻庭園美術館での触察による企画展「すべてのひとに石がひつよう 目と、手でふれる世界」（日本展示学会賞受賞）を手がけてきた。本作品で岡野監督は、「ふれる」鑑賞から見出した意味や価値、そこでの豊かな時間を、美術館創設者夫妻を軸に広がる人々のつながりとして描き出している。それは、単なる美術鑑賞方法の一側面を発信するに留まらず、「ふれる」ことを通して穏やかに、緩やかに広がる人々と「世界との豊かなつながり（岡野, 2022）」を捉えた作品といえる。本作品はユニバーサル音声字幕（字幕と音声によるナレーション）もつくられている。今回の上映会では、チュプキタバタ（バリアフリー映画鑑賞推進団体 City Lights <https://chupki.jpn.org/gallery>)の協力をいただき、希望者に対して音声ガイドの貸し出しを行った。イヤホン装着してナレーションを聞きながら映画鑑賞することでより細やかな情景を理解することが可能となり、立体的に映画の世界観に触れることができる貴重な経験を提供する機会となった。

会の後半では、アントネッロ・ムーラ著『イタリアのフルインクルーシブ教育—障害児の学校を無くした教育の歴史・課題・理念』の監修・翻訳者である大内進氏、『視覚障害のためのインクルーシブアート学習』編著者の茂木一司氏を交え、3者によるパネルディスカッションを実施した。映画の舞台となったオメロ触覚美術館やイタリア国内の美術館のアクセシビリティの事例の紹介後、ICOM（国際博物館会議）の新定義「博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む（「ICOM 日本委員会による日本語確定訳文」より一部抜粋）」に対する日本の現況や課題について話された。大内氏からは、各美術館の学芸員が志高くして取り組んでいるものの、国からの助成金によるプロジェクトが数年単位で取り組まれていくため、恒久的な展示に成果が反映されにくいことが課題として指摘された。茂木氏からは、学校教育において視覚障害児／者に対する鑑賞教育の充実を図るとともに、「美術館へ行くこと」の価値に気づく学習機会を保証することの必要性が説かれた。岡野氏からは、ヴァンジ彫刻庭園美術館のアクセシビリティについて報告がなされた。QRコードを使用した作品解説の読み上げアプリや、視覚障害者が1人でも鑑賞できるよう、芝生によるガイドラインや地面に埋め込まれた金属のラインなどの事例が紹介された。「美術館」という場所が視覚的に美しく整備されていることも大切にしたいことから、館内の色調と合わせた床上のガイドライン（「歩道くん」）を開発したことについても紹介された。美術館に行くことの本質は作品に「ふれる」ことであり、来館者がそこにエネルギーを費やせるようにするためには、それぞれの館ができることから始めることが大切であることが確認された。

## 5. 参加者からの感想（アンケート自由記述より抜粋）

- ・ 触察という言葉を知った。晴眼者であるけれど触察したいと思った。美術館などであったとしても「視覚障害者のためのもの」という刷り込みがどこかあって、敬遠してしまうと思うので、もっと広く「誰でも」感があるといい。イタリアのやり方が羨ましい。
- ・ 触ることで育つ感性があると思いますが、視覚障害児の美術教育において、どのような感性をどう育てていったらよいか、興味があります。
- ・ こちらの部会で、特別支援学校での美術教育と連携しうる取組が続いてほしいですし、国レベルでの美術館・博物館において常設の触れるコーナーを設置して頂く大きな流れを期待したいです。
- ・ 上映された映画の静かで情熱的な世界観。美しい映像と音楽。素晴らしい時間を過ごさせていただきました。ヴァンジ彫刻庭園美術館を訪ねたくなりました。「作品にたどり着く前にエネルギーを使い果たしてしまわないように」との言葉が、心に重く響きました。ありがとうございました。
- ・ 美術や福祉の専門家の方や学生だけでなく、一般人でも参加させていただける機会をくださったことが、とても有り難いです。
- ・ 私は視覚障害教育関係者で、校外学習で美術館や博物館を見学する際に、できるだけ触らせてもらえるよう施設側をお願いしています。以前は、断られることも多々あり交渉に難しさを感じていましたが、近年はヴァンジ美術館をはじめ、様々な施設がソーシャルインクルージョンに取り組み、見学のハードルが下がってきていることが本フォーラムでわかりました。

**謝辞：**当日ご参加のみなさま、登壇者の岡野氏、大内氏、茂木氏、本企画実現に向けて、チュプキタバタスタッフのみなさま、当日の運営スタッフを担ってくれた明治学院大学心理学部教育発達学科のみなさん、美術科教育学会理事のみなさまのご支援に心から感謝申し上げます。

## 理事通信 Director's Message

### 巡り逢い、紡いで-佐藤絵里子氏フォーラム 2022 に想う

理事（研究部） 宇田秀士(奈良教育大学)

Director: Research Department, Hideshi UDA, Nara University of Education



#### 久々の討議

2年前の秋、佐藤絵里子氏(弘前大学)の野心的な3回シリーズの「造形遊び」に関するリサーチフォーラム第一弾に参加・発表する機会を得た。久しぶりの対面討議で間合いがうまく取れなかったこともあり、〈柴田和豊氏との討議で、1960-70年代美術との関係性についての話が深められなかったこと〉、〈西野範夫氏の主張と文部省・文科省学習指導要領との峻別にふれられなかったこと〉など個人的には反省多き内容であった。この3月に佐藤氏が中心となって奮闘されていた雪中の弘前大会に参加し、この学会フォーラムでの様々な想いが甦ってきた。フォーラム2022の主題であった「造形遊び」も含めて、これまでの私の研究テーマとの出逢いやその後の展開、企画した学会イベントを振り返ることで、筆者と学会との関わりを伝える「理事便り」に代えたいと思う。

#### その始まり

タイガース最初の日本一の翌年、信州の片田舎から縁もゆかりもない大阪の地にとび出し、今は無き池田キャンパスで、岩崎由紀夫氏(1949-2011)と大学院で一緒した所から、それは始まったのかもしれない。岩崎氏は、「造形遊び」の西の故郷、附属平野小からの現職教員院生であり、当時、30代半ばでバリバリの実践家として活躍していた。一回りほど年の違う眩しい「同級生」であった。大学院時代は、その岩崎氏経由の「造形遊び」やDoの会の活動の話題、<sup>はよく</sup>花篤實氏(1932-2021)の導きの下での地元信州の自由画教育運動などの教育史研究、那賀貞彦氏のマニエリスム教材、バブル景気の下で生き生きと活動する若手現代美術家たちの活動など、多くの刺激や出会いがあった。ただ、刺激は有れども、どこに注力して良いか決めあぐねていた時期でもあった。「主体的で深い学び」とはほど遠く、押し寄せる情報・刺激の中で、バタバタともがいていたときであった。

#### 教育実践の中で

迷いながらも魅力的な2年間の猶予期間を過ごし、公立中学校で教職に就いた。女子バレー部の〈迷〉顧問として体育館、屋外コートで過ごすことの方が多かったが、細々とはあるが実践研究活動を続けていた。クラブの合間に1947年創立の老舗大阪児童美術研究会〈中学校部会〉に参加させてもらい、中堅、ベテランの腕きき実践家たちに学びながら「夢たまご」の実践を発表した。先達の知恵と工夫によって、より洗練された内容に生まれ変わっていく過程をみて共同研究の妙を実感したものである。

附属に移ってから〈中学校部会〉に参加していたが、児童美術に集う小学校や幼稚園の先生との交流も生まれていた。そんな中、悩みの種であったのは、小学校までの自由で豊かな造形表現が中学校に進むと、型にハマったありきたりな表現になってしまうということであった。いや正確には、子供の思いを大切にする幼小の先生からの批判の目に晒され、投影された“思い”を抱いていたという方が適切であろう。校内の廃材を集めておき「廃材からの変身(ジャンクアート)」やその後の「解体の儀式-形に残らない“作品”の鑑賞活動」も、そんな中での試みであった。

#### 大学教育の場で

その後、幸運にも若手枠での採用があり、大学の場で教育・研究をする機会を得た。懸案であった子供主体の造形活動や小中連携題材の構築を目指し、小学校の実践研究会にも参加した。中学校教員時代には、周囲の熱い思いを持つ幼小の教員の影響を受けていたが、実践から少し距離を置いた眼で研究会に参加してみると、「造形遊び」など主体的な造形活動には小学校でも様々な考えが存在することに気づかされることになった。



「夢たまご」1988



廃材作品の解体 1990

そんな頃、2003年春に学会西地区会の統括をされていた花篤氏より西地区会の開催を打診された。それより前の1998年から2001年にかけては学会本部事務局の一員であったが、その間、リサーチフォーム〈美術教育における“ディシプリン(規範性)” - 「美術の論理」と「子どもの論理」〉(於：東京)のコーディネートもさせてもらっていた。『美育文化』誌での「金子/柴田論争」を受けた壮大なテーマであったが、上手く捌けずに悔しい思いもあった。やはり力量不足であった。少しでも取り返したいと考え引き受けることにした。

師走に行った第5回地区会では、〈25年を経た「造形遊び」の功罪〉という勇ましいテーマとし、功と罪をふまえ、その後に議論が続くような展開とした。そして、2006年の第12回西地区会〈“三十歳” 目前の「造形遊び」を磨く〉、2013年の奈良大会プレ学会〈美術教育における「遊び」概念と指導〉に繋がった。また西地区会2003で俎上に乗っていた教科書題材「My House」に関しては、材料、用具研究を深めるため、大学授業「総合演習」で3年間取り組んでみた。大量の木材や園芸用ポールなど様々な材料や用具を用いての試行錯誤は、大きな財産となった。



第5回西地区会 in 奈良 2003

### 未知のWorldからの誘い

西地区会2003の企画のさなか、福本謹一氏よりInSEA世界会議の日本招致が提案されていた。福本氏には、InSEA 1999(豪州Brisbane)、2002(New York)に連れていただいていたご縁もあり運営事務局をお手伝いすることになった。ライバル国もあったようだがInSEA 2004アジア地区会議(北京)に広報に出かけるなどして、めでたく2008年世界会議(大阪)の招致に成功する。

その企画立案の中で、福本氏よりマリオ・ウアラス(Mario Urlass)氏(ドイツ・ハイデルベルク教育大学教授)を紹介していただいた。2007年のInSEA欧州地区会議(ドイツ)でウアラス氏の小学校におけるアートプロジェクトの発表内容を見てInSEA 2008招待セミナーにスカウトされたのである。宇田がコーディネーターとなり、日本の「造形遊び」との比較の形で、ウアラス氏の実践・提案を中心としたセミナーを企画できないか、ということであった。にわか勉強でドイツの教育を学び、長田謙一氏の力もお借りし、何とか実施することができた。

国際比較研究は、文化や制度の違いもあり難しいものと実感したが、2010年のドイツ訪問、2016年の来日したウアラス氏を交えての学会リサーチフォーラム(大阪)企画などを通して、少しずつではあるが理解が進んできたと感じている。教科教育の中の美術教育というよりも芸術の本質を志向してのウアラス氏の実践・提案は、美術を中心とした総合学習的な色彩が強いと言える。機会を見つけ、どこかでまとめていきたいと思う。



「My House」2008

### 継続研究の中で

以上のような経緯を経て、この10年ほどは、「造形遊び」を含めた美術教育における「遊び」概念の整理・考察を研究の中心テーマとしている。美術教育において独自に存在すると仮定したこの概念を「遊び」という言葉を遣わずに説明できないかと考えた。「遊び」という言葉は魅力的であるが人を惑わせる“魔力”があり、この言葉から離れて考察の方がより実践に繋がれると感じたからである。そして、大阪の実践研究者である乾一雄氏(1920-1992)の〈「遊び」の原理にもとづく造形表現実現の過程〉、関西地方で主に社会教育の場で活躍した沢野井信夫氏(1916-1990)の著作『新しい絵あそび』、沢野井の師である画家長谷川三郎氏(1906-1957)の著作『図画教材研究』などから示唆を受けて整理している。これらの先達や文献の研究も、私が住む関西の美術教育実践の流れや雰囲気と学会での学術研究が融合されて生まれてきたように思う。

このように、細き流れではあるが何とか続けてきた私の教育・研究は、本学会など多くの先達や実践・研究仲間からの教えや刺激があってこそのものであった。随分と多くの方に「迷惑」もかけた。この他にも、ふれるべき示唆を受けたシンポジウムや活動は数多くあるが残念ながら紙面が尽きた。ご容赦いただきたい。

最後に改めて現在の学会についてふれる。かつての花篤氏や宮脇理氏のような〈若手、中堅会員を抜擢していく統括・支援役〉が少なくなっているのかもしれない、とも思う。当事者には重圧がかかるとはいえ、迷っているときに、背中を押してもらえる力強い存在がいることは心強い。私自身には、とても、このような役割はできないが、意欲的な新しい力から〈ハラハラ・ドキドキ「迷惑」をかけられる役目〉は担っていきたいと考えている。

自分がいただいたチャンスに感謝し、今度は、次世代に手渡しで繋いでいくために。



「スケートで滑る線から模様へ」『新しい絵あそび』(1956)題材の自作参考作品 2022

## 理事通信 Director's Message

### 美術科教育学会の国際化に向けて

理事（事業部） 中村和世（広島大学）  
Director: Operations Department, Kazuyo Nakamura, Hiroshima University

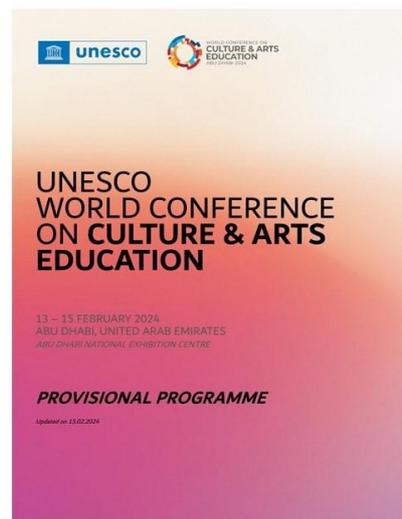


国際局は、代表理事である直江俊雄先生（筑波大学）の学会運営の構想のもと、第11期から引き続き、学術的な国際交流と海外への情報発信を促進する学会の機能を充実させる整備作業を進めております。委員は、柳沼宏寿先生（新潟大学）、渡邊美香先生（大阪教育大学）、佐藤真帆先生（千葉大学）、湯川雅紀先生（関西福祉科学大学）、大島賢一先生（信州大学）、市川寛也先生（群馬大学）、徐英傑先生（華東師範大学）と私の8名で、InSEA アジア地区評議員の片桐彩先生（女子美術大学）が加わってくださっております。海外との渉外など複雑な判断を伴う用務も含まれるため、アドバイザーとして、海外の事情に詳しい仲瀬律久先生（元・筑波大学）、福本謹一先生（兵庫教育大学）、福田隆眞先生（元・山口大学）、オブザーバーとして、西村德行先生（東京学芸大学）に入っております。

第12期の国際局の主な整備作業には、年1回の研究大会において国際的な学術交流を活性化することを目的とした「国際研究セミナー」の事業の設置があります。初回の国際研究セミナーは、直江俊雄先生のイニシアチブのもと、第46回前大会にて、国際美術教育学会（InSEA）会長であるグレン・クーツ氏を招聘して開催されました。たいへん多くの会員の皆様にセミナーにご参加いただき、クーツ氏と交流を行っていただきましたこと、心より感謝申し上げます。

さて、国際美術教育学会（InSEA）は、1951年にイギリスのブリストルでユネスコが主催して行った国際セミナーを契機に創設された学会です。21世紀の今日においても、ユネスコは地球規模での芸術教育の振興に力を入れており、2024年2月13日から15日までアラブのアブダビにて、加盟国の教育・文化行政官を招聘して、「ユネスコ文化芸術教育世界会議」（公式ウェブサイト：<https://www.unesco.org/en/programmeanddocuments>）が開催されました。この会議の目的は、持続可能な開発のための2030アジェンダなど、現在および将来の世界的な開発目標の達成を加速させるために、その政策を明文化した「文化芸術教育のためのフレームワーク」を策定することであり、教育や文化に携わる専門家や実践家が、ここに集合しました。当日の会議の様子はライブ配信され、私も日本にいて視聴しました。「文化芸術教育への公平なアクセス」、「文化的多様性の中で、文化を通して、文化と共に学ぶ、質の高い生涯学習・生涯学習」、「レジリエントで公正かつ持続可能な未来を形作るスキル」、「文化芸術教育エコシステムの制度化と価値化」、「デジタル技術と人工知能（AI）を通じた文化芸術教育」、「文化芸術教育を支援するパートナーシップと資金調達」などのテーマで協議が行われ、フレームワークの内容が決定されています。これまで、持続可能な開発のための2030アジェンダに関しては文化の不在が指摘されてきました。これに対して、ユネスコは、文化が2030アジェンダに資する方法として、「包摂と参加：文化的な生活や多様な文化表現へのアクセスが支援される」、「芸術の自由、創造性、革新性が育まれる」、「文化的回復力を含むレジリエンスが強化される」、「文化と創造性に基づく生活が強化される」などの文化的側面を明確化しています。これらのユネスコの世界政策の動向にも示されるように、地域の文化芸術を扱う教育研究であっても、地球的視野から考え行動を取らなければならない時代にあります。

国際化に向けての学会の基盤や基本的な事業が整ったのちには、国内はもとより世界に対してもっと提言できるような学会の活動も開かれてくるかもしれません。国際局の委員の先生方とともに、今できることを一歩ずつ進めて参りたいと思いますので、会員の皆様のご支援・ご協力を今後ともよろしく願いいたします。今年度からスタートする「InSEA学会発表支援事業」も、是非、ご活用ください。学会の国際化に向けてご意見などございましたら、是非、お寄せいただけるよう、お願いいたします。



ユネスコ文化芸術教育世界会議のプログラム

### 国際交流の経験から考える教育

理事（事業部） 渡邊 美香（大阪教育大学）  
Director: Operations Department, Mika WATANABE, Osaka Kyoiku University



#### 1. 学会における活動の様子

現在、2期目の理事を務めさせていただいております。今期は事業部の国際局に所属しています。先日の弘前大会では、InSEAのグレン・クーツ会長の講演をお手伝いさせていただきました。海外の人を日本に招く、あるいは海外で日本の文化を伝えるといった交流は、毎回新たな発見とともに自分自身を省みる機会となり、大変楽しいものです。教育研究の一環として、これまでインドや台湾、ベトナムなどで美術を通じた交流をおこなってきました。これらの経験を学会の場で少しでも生かせればと考えております。

#### 2. 美術科教育学会の現状と将来に向けて

国際交流では、「それぞれの国の文化や生活に対し敬意をはらうこと」、「人の生活への興味」が活動の原点だと私は考えています。自国の生活のよさを見出せず他のものを欲しがったり、他国の生活のよさを見出せず自らの生活観を押し付けたりするのでは、新たな発見は得られませんし、交流する意味がありません。自国に誇りを持つこと、他国の人の生活に興味を持つこと、これらのことは自他のよさを見出す態度として美術教育でも育成が期待されているものです。一方、教師の指導によって自分にたいする自信を無くし、他人への興味を失うという問題が生じる可能性もあります。人間形成のために表現や鑑賞といった美術の活動が有意義に働くよう、そのためのしっかりとした議論の場が、美術教育を研究する学会に求められるのではないかと考えています。

人間の生き方や考え方を理解するのに美術(アート)は重要なモノだと思います。人と人が以心伝心、意思疎通できるのは理想ですが、なかなか難しいものです。モノを介してその人を知る、そう感じる自分自身を知るという学び方があります。過去のモノとの出会いも、会ったことのない人の生き方や思想の想像につながります。また、生活の中で受け取る「感じ」やモヤモヤした「理解」を形にしようと試みていくうちに、見えたことから気づきを得る経験はよくあります。モノに現れる人の感じ方や考え方を私たちが感受し解釈すること、そして自ら生活に生かし表現していくこと、これらの学びに美術の面白さを感じています。人は亡くなってしまうと出会うことはできませんが、モノに託された豊かな知恵や感覚には出会うことができます。芸術文化となるモノとの出会いを通して今の生活を豊かにすることは、鑑賞と表現の一体化としても今日多く研究がなされています。

モノとの付き合いとして、道具の扱い方を学ぶことも美術の活動です。近年私自身はICTをツールとして活用する表現の研究を行っています。道具も人間の豊かな知恵が創り出したモノです。モノを介しそれをつくり出した人の知を学び、それを自分の生活に生かすという点においては、最先端の技術が詰め込まれたモノであっても古代からあるモノであっても変わらないのではないかと思います。美術の活動は、このモノとの付き合い方を学ぶ大事な時間であると考えています。

私の恩師は、「平和のための美術教育」という考えをよく話してくださいました。昨今世界で戦争が続く中、あらためて平和のために人が人を教育することの意味や価値を考えています。美術を通して、様々な国の人たちと共に豊かな生活を享受する自律的・協働的な人を育てること、広い視野で日々の生活や環境を大切にする生き方を目指すこと、これらは国際的な事業を展開する基本的な指針になると考えます。平和で自他それぞれの生活を尊重できる人格の形成に美術が貢献できることについて、学会員の皆様とともにさらに探求していければと思っています。美術に携わる人の多くはマイノリティということもあり、他の人から理解を得られない不満を持ちがちですが、一人ひとりのよさを見出す教育を実践できる教科として、多くの可能性を秘めていると思います。学会員の皆様のさらなる研究発展を願っております。

# 第47回 岡山大会予告

Notice of the 47th Conference in Okayama

第47回 美術科教育学会 岡山大会

大会実行委員長 赤木里香子（岡山大学）

第47回美術科教育学会を、岡山大学津島キャンパスにて開催する運びとなりました。弘前大会に続いて対面での開催を予定しております。皆様と岡山の地に集うことができるのは大きな喜びです。

大会テーマは未定ですが、現時点で挙がっている企画をご紹介します。まず、本学会国際局による第2回国際研究セミナー事業として、カナダのブリティッシュ・コロンビア大学から InSEA 北米評議委員のアニタ・シナー（Anita Sinner）教授をお迎えした企画を進めております。ユネスコが今年2月に採択した Framework for Culture and Arts Education（文化芸術教育のためのフレームワーク）によって、グローバル化する社会におけるこれからの美術教育にどのような課題が洗い出されてくるのかが話題となるでしょう。

実行委員会による企画としては、創造性教育を担う「Creative Educator (CE)」の育成を目標に岡山大学大学院教育学研究科附属「国際創造性・STEAM 教育開発センター（通称 CRE-Lab. クリラボ）」が取り組んでいる様々な試みやカリキュラムの構想を軸に、ゲストによる講演やシンポジウム、ワークショップを行う予定です。可能であれば、国際研究セミナーとも関連づけた企画を練っていきたいと考えております。

口頭による研究発表の申込受付スケジュールにつきましては、10月頃にアナウンスする予定です。同時期に岡山大会専用サイトを立ち上げ予定ですが、それ以前は学会ホームページにて情報発信させていただきます。

多くの皆様のご参加を、心よりお待ちしております。

## 第47回 岡山大会概要

■大会期日：2025（令和7）年3月22日（土）・23日（日）

### 【3月22日（土） 1日目】

9：00～ 受付

9：30～ 研究発表

昼休憩後、開会式、国際研究セミナー、実行委員会企画

18：00～ 懇親会

### 【3月23日（日） 2日目】

9：00～ 受付

9：30～ 研究発表、実行委員会企画

昼休憩後、研究発表

17：00 閉会

※時間は暫定案です。総会・研究部会の日程は未定ですが、必ず開催します。

■開催場所：岡山大学津島キャンパス（〒700 - 8530 岡山市北区津島中3-1-1）

大会受付：教育学部講義棟1階

口頭研究発表 会場：教育学部講義棟2～4階・本館4階

講演・シンポジウム会場：岡山大学共育共創コモンズ2階大講義室、創立五十周年記念館

懇親会会場：岡山大学生協ピーチユニオン（予定）

■開催方式：対面のみ（発表・参加申込手続きは Confit 利用予定）

■参加費：未定

※詳細については、2024年10月の二次案内にて発表します。

## ■ 2024 会計年度までの会費納入をお願いします

「2024 会計年度会費」は、2024 年 7 月末日までに納入いただくようにお願いしています。3 月の大会、リサーチフォーラム、学会誌刊行などの学会運営は、会員の皆様の会費により運営されています。ご自分の各年度の年会費納入状況については、以下の「会員 情報管理システム」にログインすることにより確認が可能です。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/AAE>

なお、納入状況に疑問がある場合には、下記の本部事務局支局アドレスにお問い合わせ下さい。

### 留意事項

学会誌への投稿並びに大会での口頭発表に際しては、投稿や申込みの時点で以下の 2 つの条件を満たしている必要があります。

- ① 会員登録をしていること
  - ② 当該年度までの年会費を全て納入済みであること。
- \* 会費を 2 年間滞納した場合は、会員資格を失います。

会費納入に関するお問い合わせ先：

(株) ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津 君子氏

[窓口アドレス] [g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp](mailto:g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp)

## ■ 会費振り込み口座名・番号

会員の皆様に送付される振込用紙、郵便局にある払込用紙または銀行等からの振替により下記の口座に納入してください。

- ・ 銀行名： ゆうちょ銀行
  - ・ 口座記号番号： 00140-9-551193
  - ・ 口座名称： 美術科教育学会 本部事務局支局
- 通信欄には、「2022 会計年度会費」等、会費の年度および会員 ID 番号を記入してください。また、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は、下記内容を指定してください。
- ・ 店名(店番)： 〇一九(ゼロイチキユウ)店(019)
  - ・ 預金種目： 当座 ・ 口座番号： 0551193

## ■ 住所・所属等変更、退会手続き

住所、所属先等に変更のあった方は、すみやかに本部事務局支局までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書(退会希望日を明記してください)を郵送にて、本部事務局支局宛にお送りください。あわせて、在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

美術科教育学会 本部事務局支局

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2 丁目 39-2-401

(株) ガリレオ 学会業務情報化センター 担当 和久津 君子氏

[窓口アドレス] [g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp](mailto:g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp)

## ■ 新入会員

2023 年 9 月 10 日の第 1 回理事会以降、2024 年 3 月 19 日までに入会申込書が受理され、2024 年 3 月 30 日の第 3 回理事会で入会が承認された方は下記の通りです(学生会員を含む)。

福田真子、里村亜呼、東景子、瀧澤悠、藤田優、赤城のい、松崎仰生、森彩花、太田奈那、齋藤敏寿、志村春海、黒木健、榎本麻菜、瀬戸山椋祐、川口楓加、大友邦子、岡野茜、大矢孟、壺貴田裕美、石塚絵里奈、大橋百奈、宮川紀宏、渡辺優里、小川広夢

## ■ 学会通信(藤井)

年間 3 回の刊行(6 月、10 月、2 月頃)を予定しています(No. 105 より、ペーパーレス発行に移りました。希望者に対する紙媒体送付は、No. 106 をもって終了しています)。紙面には、学会からのお知らせのほか、会員の皆様からの原稿を随時掲載します。寄稿のご希望があれば、発行日の 2 か月前までにお知らせください。

## ■ リサーチフォーラム(三澤)

リサーチフォーラムは学会主催として、研究発表・シンポジウムを実施する場です。募集等詳しくは学会ウェブサイト <https://www.artedu.jp/> のメニュー「リサーチフォーラム」をご覧ください。

## ■ ウェブ(手塚)

学会ウェブサイト <https://www.artedu.jp/> には、随時、学会からのお知らせを掲載しています。研究会の開催告知等の掲載を希望される場合は、本部事務局までお知らせください。

## ■ 一斉配信メール

年 3 回刊行される学会通信が公開された際に一斉配信メールにてお知らせします。[g030aae-galileo@ml.gakkai.ne.jp](mailto:g030aae-galileo@ml.gakkai.ne.jp) より配信しますので、受信できるよう設定を再確認いただきますようお願いいたします。また、必要に応じて学会通信ではカバーできない案内をお伝えしていきます。一斉配信メールは、状況に合わせて柔軟に配信します。

## ■ 「理事通信」について

学会通信において、従来の代表・副代表による巻頭言だけでなく、日々活躍いただいている理事からの会員向けメッセージを順に掲載することによって、学会の動きや各理事の考えなどをより親しく会員に伝え、学会の今後を共に考えていく機会を増やしていきたい。そのような思いから、2023 年 9 月の理事会で「理事通信」の欄を設けることをご提案し、115 号から掲載を開始しました。

今回の 116 号では、宇田理事、中村理事、渡邊理事からのメッセージをお届けしています。今後の掲載予定は下記の通りです。(直江俊雄)

学会通信 117 号 2024 年 10 月

池田吏志 郡司明子 手塚千尋 藤井康子

学会通信 118 号 2025 年 2 月

永守基樹 水島尚喜 山本朝彦

(以上)

## 美術科教育学会 本部事務局

The Japanese Association of Art Education's  
Secretariat



- 〒305-8574 茨城県つくば市天王台1丁目1-1 筑波大学芸術系  
直江俊雄（代表理事/教科教育学コンソーシアム理事）naoe@geijutsu.tsukuba.ac.jp  
吉田奈穂子（本部事務局員/会員名簿）yoshida.nahoko.gn@u.tsukuba.ac.jp
  
- 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学  
相田隆司（総務担当副代表理事/本部事務局長/庶務・会計・規約）t-aida@u-gakugei.ac.jp
  
- 〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4-2 群馬大学  
郡司明子（本部事務局理事/会費管理）gunji@gunma-u.ac.jp
  
- 〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学  
手塚千尋（本部事務局理事/ウェブ）tetsuka@psy.meijigakuin.ac.jp
  
- 〒870-1192 大分県大分市大字旦野原700番地 大分大学  
藤井康子（本部事務局理事/学会通信）fujii-yasuko@oita-u.ac.jp
  
- 〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1丁目6-1 早稲田大学  
大泉義一（研究担当副代表理事/学会誌編集委員長）oizumi@waseda.jp
  
- 〒187-8505 東京都小平市小川町1-736 武蔵野美術大学  
三澤一実（事業担当副代表理事/リサーチフォーラム統括/8団体連携会議）kmi@musabi.ac.jp
  
- 美術科教育学会 本部事務局 支局
- （株）ガリレオ（<https://www.galileo.co.jp/>） 学会業務情報化センター  
〒170-0013 東京都豊島区東池袋2丁目39-2-401  
（担当者 和久津君子） TEL 03-5981-9824 FAX 03-5981-9852